

天草



「山の鉄人レース」

天草観海アルプストレイルラン2014

目次

●平成26年度施政方針 P 2	●ウェルカム市長室 P 16
●天草パールラインマラソン大会を開催 P 8	●まちのわだい P 17
●健康ガイド P 10	●お知らせ P 28
●市立病院だより P 12		
●生涯学習・図書館だより P 14		



上天草市市政運営に関する施政方針

最重点戦略に優先的に予算を配分

- 観光需要と観光消費を拡大する事業
- 農林水産物の生産・加工・販売を拡大する事業

上天草市が誕生して、まる10年が経過しようとしています。昨年には、合併からの課題であった新松島庁舎を建設することができましたのも、市民と市議会議員の皆様方の格別の御理解と御協力のおかげであると、あらためて心より感謝申し上げます。

さて、我が国の経済は、安部政権による大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」の効果もあり、日本経済は着実に上向いています。政府は、6月に閣議決定した「日本再興戦略」の実行を加速・強化することで、日本経済の成長力を強化し、その成長の果実を全国津々浦々まで届け企業収益の拡大を賃金上昇、雇用・投資拡大につなげ、消費拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大を促すという好循環を実現することとしています。これらの取組により、強い経済を取り戻しつつ、消費税率引き上げにより財源を確保し、社会保障の充実・安定化を進め次世代に引き渡していくと同時に、国・地方を合わせた基礎的財政収支について、改善を図ることとしています。

また、4月から実施される消費税率の引き上げに際しては、反動減を緩和して景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り持続的な経済成長につなげるため、「好循環実現のための経済対策」が昨年12月に閣議決定され、2月6日に補正予算が成立しました。

以上の取組により政府は、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立の実現を目指すこととしています。

本市においても政府の方針にのっとり、農林水産業や観光産業の育成、雇用の拡大に取り組み、地域経済を活性化し、上天草市においても好循環を実現すべく、3つの基本方針に基づき、平成26年度の予算を編成しました。

まず1点目として、地方交付税の減少に耐え得る強固な財政基盤の確立に向け、地方税収入率の向上、各種使用料・手数料の適正化に向けた見直し、市有未利用財産の売却など、あらゆる歳入確保策を講じ、自主財源の増を図ることとしています。

次に2点目として、徹底したムダの

削減はもとより、事業の選択と集中による効率的な行政運営を心掛け、歳出の抑制を図ることとしています。

最後に3点目として、市が実施してきた全ての事務事業について、行政が担うことの必要性を改めて精査し、市民やNPO、企業等で出来ることは、自らが取り組めるような体制作りを、市は推進することとしています。

中でも、平成26年度から地方交付税は、平成31年度からの一本算定化に向けて5年間の激変緩和期間に入り、段階的に縮減されます。この厳しい環境の変化を乗り越え、持続可能な産業構造の確立、活力ある自立・交流型の地域社会を目指すために、予算編成の基本方針のもと、本議会においてご審議いただく第2次総合計画において、最重点戦略に位置付けている事業に優先的に予算を配分しています。

最重点戦略は、観光需要と観光消費を拡大する事業と農林水産物の生産・加工・販売を拡大する事業の2事業で

ございます。観光需要と観光消費を拡大する事業に取り組み、上天草市の強みを活かしたこれまでの観光振興の取組をさらに強化し、観光需要（集客）と観光消費の更なる拡大を目指し、雇用を拡大する産業に発展させていきたいと考えています。

次に農林水産物の生産・加工・販売を拡大する事業、いわゆる6次産業化

の推進に取り組み、市内各地域の農林水産業、商工業を活性化させるために、流通・販路拡大と連動させた「売れる」生産体制・加工体制を拡大したいと考えています。

以上の考えのもと、当初予算の概要としましては、平成26年度の一般会計の歳入歳出総額は171億8000万円。前年度比10.3%、16億6000万円増となりました。一般会計を除く、特別会計の歳入歳出総額は、国民健康保険特別会計予算(事業勘定)ほか8会計の合計で、93億7005万1千円、前年度比1.8%、1億6596万4千円の増額となりました。一般会計と特別会計の予算総額は265億5005万1千円で、前年度比7.1%、17億6996万4千円の増額となりました。なお、水道事業会計予算(収益的収支)は9億572万9千円(前年度比4.5%、4083万7千円の増)、上天草総合病院事業会計予算(収益的収支)は37億9587万8千円(前年度比2.9%、1億503万9千円の増)となりました。

今後も限られた財源のもとで最大限の行政サービスを市民の皆様にご提供し、活力ある上天草市を作り上げられるよう職員一同一丸となって、積極的な行政運営を展開してまいります所存でございます。

総務企画部門



近年、局地的な豪雨や台風等による災害が各地で頻発し、住民の生命、財産を守る地域防災力の重要性が増大しています。

さらに、首都直下型地震や南海トラフ巨大地震等の発生が予想されている中で、地域防災体制の確立が喫緊の課題となっていることから、「地域防災計画の見直し」、「災害時における通信手段の確保」、「関係機関連携による防災訓練の実施」など、防災力の強化に向けた取組を推進してまいります。

また、「避難場所等整備事業補助金」を創設するなど、地域における防災活動を支援してまいります。

第2次総合計画については、従来から進めてまいりました観光を基軸とし

して事業用地の確保を図ってまいります。



また、地場産業の振興についても企業誘致活動と併せて市外企業との事業提携等の促進を図ります。

前島地区開発については、国の交付金事業を活用して上天草市の観光交流拠点等の整備を含めた早期雇用機会の創出、地域経済の活性化による市民所得の向上に向けて、全力で取り組んでまいります。

観光振興につきましては、上天草市観光マスタープランに基づき、観光客入込数増加につながる事業に鋭意取り組んでいるところであります。

観光客の消費活動がもたらす経済効果は、観光産業や、その関連産業はもちろん、行政区域を超えて地域全体に波及すると言われております。今後、新たな観光拠点となる千巖山・前島開発や観光イベントの開催など目玉となる取組について積極的に情報を発信して

た産業の活性化を図るに当たり、「教育・文化」、「医療・福祉」及び「生活環境等」分野を充実させ、その相乗効果によって平成35年度の市内GDPを100億円増加させて13000人の雇用を創出し、当市の人口2万9千人以上を実現しようとするものです。

目標達成は決して容易ではございませんが、私は元気な上天草市の実現に向け、「日本の元気は上天草市から」の意気込みで、行政だけでなく民間企業を含む市民の皆さまの協力を賜りつつ、各戦略の実現に取り組んでまいります。

新姫戸統支所建設事業につきましては、昨年11月の姫戸地区地域審議会にて御審議を賜りましたので、今後は現在実施中のパブリックコメントの手続きを経て、基本・実施計画の策定及び地質調査に着手し、次年度後半から本工事に着手して平成27年度の完成・供用開始を目指します。



経済振興部門

農林水産業の振興につきましては、市の再重点戦略としての位置づけを基に、国・県の補助金を活用した生産基

本市の認知度向上を図り、国内外からの観光客増加を目指します。

また、本市には、食や景観など豊富な観光資源がありますが、九州オールレ認定に例をみるように今後はそれらの資源に付加価値をつけるなどして、より誘客効果が上がる施策を展開してまいります。



建設部門

上天草市普通建設事業計画に基づき、道路・橋りょうの整備として、道整備交付金及び社会資本整備総合交付金を活用し、改良事業、舗装事業、橋りょう補修事業を計画。また、国道・県道整備の早期実現を目指し前年度同様、要望活動を継続していくよう計画しております。

交通安全施設の整備としましては、児童生徒の通学時の安全確保による歩

盤の強化や6次産業化の推進に向けた支援に取り組みます。

地域農業の担い手対策については、新規就農者の確保や地域の担い手への農地集積を促進するため「人・農地プラン」制度を推進するとともに、新品種や新たな生産技術の導入に向けた各種農業者団体への研修費助成などを実施し、担い手の確保及び育成に努めます。

耕地関係については、現在、地元説明会などを開催している松島町合津地区及び大矢野町京の島地区の基盤整備事業の実施に向けた取組を県と連携し推進してまいります。

また、農業用ため池については、地域ため池整備事業などを活用した整備による農業用水確保に努めます。

林業振興につきましては、上天草市森林計画に基づき、間伐の推進や市有林の適正な維持管理を進めるとともに、自然景観保全などの公益的機能を有する松林を守るため、天草五橋周辺を重点区域とした松くい虫防除対策を引き続き実施します。



道の整備も視野に入れ、ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の整備も行います。

港湾施設の整備としましては、港整備交付金による江樋戸港の改修事業並びに背後地の整備を、平成28年度事業完了を目指し工事の進捗を図ります。

都市計画・住宅関連につきましては、上天草の良好な景観は、市民の共通資産であることから地域の特色を活かした景観形成に向けた「上天草市景観計画」の策定に取り組んでまいります。公営住宅につきましては、全棟のうち約70%が築35年以上経過し施設も老朽化が進んでいます。市営住宅長寿命化計画」を基に計画的に既存施設の補修や改修により市営住宅の長寿命化を図ってまいります。

水環境関係では、本市の汚水処理人口普及率が44・4%と県下でも低い水



有害鳥獣対策については、地元猟友会に協力いただき、イノシシ捕獲用箱ワナの増設や捕獲隊活動による有害鳥獣駆除を強化します。

また、イノシシの侵入防止対策では、防護さくや電気柵設置への助成による防除に取り組んでまいります。

水産振興については、水産資源の減少や販売単価の低迷、燃油の高騰、さらには漁業者の減少や高齢化などに対する取組として、魚介類の産卵・生育の場となる藻場再生事業の実施、車エビ・鯛、ヒラメ、ガザミなどの種苗放流に継続して取り組めます。

6次産業化に係る取組につきましては、農林水産業者自ら加工・販売を一体的に行う取組と、第2次産業、第3次産業者との連携による6次産業化を共に推進し、上天草市産品のブランド化、国内外に向けてのPR、販路拡大を支援してまいります。

商工業の振興につきましては、商工会をはじめとした関係団体との連携強化に努め、地域経済の活性化に向けた取組に尽力します。併せて、海運業の振興についても、本市内航海運業界が抱える船員の高齢化・若手船員の育成などの課題に対する支援策として昨年度設けた「新規船員雇用育成事業補助金」のさらなる周知・活用を図ってまいります。

企業誘致・雇用創出に係る取組については、上天草の強みである自然環境と食を活かした誘致活動を前面に押し進めると共に、企業進出の条件整備と進に取り組んでまいります。

市民生活部門

市民窓口業務につきましては、昨年度から、窓口業務の一部を民間委託したところであります。

これを機に、住民票・戸籍等の証明書の交付、各種申請書の受付、市民税等の納付書の再発行業務や収納事務での対応を通じて窓口サービスの向上を図り、質の高い住民サービスの提供に一層取り組んでまいります。

環境衛生業務につきましては、上天草市環境基本計画（計画期間：平成23年度～平成32年度）に掲げる「人と海がふれあう環境にやさしいまち上天草市」の実現に向け、「美しい海を保全するまちづくり」や「ごみを減らし、資源の循環型社会を目指すまちづくり」を引き続き重点的に取り組んでまいります。

また、「ごみを減らし、資源の循環型社会を目指すまちづくり」につきましては、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3R運動の取組強化を図り、適正かつ効率的なごみ処理体制の整備に努めるとともに、レジ袋削減推進運動及び生ごみ処理機器購入費補助事業も継続してまいります。

生活環境の整備では、有用微生物群（EM菌）を活用し、大矢野川の水質改善を目的とした「大矢野川の再生プロジェクト」を引き続き実施します。



また、25年度に実施した湯島地区再生可能エネルギー導入可能性調査結果を基に「上天草市次世代エコ生活推進検討会議」において、省エネ・省資源の取組の推進及び新エネルギーの活用等を中心とした次世代のエコライフについて、引き続き検討します。

なお、平成22年度から実施の住宅用太陽光発電システム設置費補助事業については、市民による新エネルギーの活用を促進するため継続してまいります。

健康福祉部門

子ども・子育て支援につきましては、働く家庭における仕事と子育ての両立を支援するための延長保育や放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター等の事業を継続的に実施するとともに、子育て支援センターを中心とした

子育て、親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、子育て関連情報の提供体制等の充実を図りながら、地域ぐるみで子育てと子育てしやすいまちの基礎づくりを進めます。



障がい者福祉につきましては、平成25年4月1日から一部施行となっていました障害者総合支援法が、平成26年4月1日から完全施行されますので、対象となる障がい者福祉サービスの利用等について、わかりやすい制度周知を図りながら、利用者の立場に立った支援を目指します。

地域福祉につきましては、上天草市地域福祉計画に沿って、社会福祉協議会をはじめとした関係団体や関係機関等との連携のもと、長期的な視点に立ち、自助・共助・公助を効率的かつ効果的に推進してまいります。

災害時要援護者対策につきましては、市町村に対して避難行動要支援者名簿として作成することが義務付けられ、その利用等についても明確に示さ

れましたので、避難行動要支援者名簿の拡充を図りつつ、的確な運用等が図られるようその体制づくりに努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、最大の課題は健全な財政運営であるため、医療費に見合った国保税収入を確保できるよう、適正な賦課・徴収を行うてまいります。

加えて、特定健診や各種がん検診等の受診により、病気の早期発見や重症化予防に努め、医療機関の適正な受診やジェネリック医薬品の利用促進など、被保険者の皆さまに御協力いただきながら医療費の適正化に努めてまいります。

妊娠・出産は生涯を通じた健康の出発点であり、親と子を統合した健康管理が重要であることから、妊娠期における健診への支援、出生後は乳幼児健診や予防接種等を通じた継続的な保健指導により母子の健康増進に取り組んでまいります。

また、若い世代からの健康づくりを推進するために、若い世代の方が健診を受けやすい体制の充実を図るとともに、健診の受診率向上対策を講じ、健診を受けられた方に対しては、個人に応じた保健指導により、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組んでまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、高齢者が在宅や地域における生活を続けるために必要な生活支援として、在宅の要援護高齢者等を対象に、転倒予



人権教育につきましては、「上天草市人権教育・啓発基本計画」に基づき、人権問題の正しい理解と、問題解決への積極的な関心と態度を育成するため、人権教育指導員による出前講座を主に、関係機関と連携し、子どもから大人までの人権教育の啓発指導に努めてまいります。

文化振興につきましては、自主文化事業の他、国、県の補助を活用した文化芸術体験事業等を実施し、豊かな心と創造性を育み、活力ある地域づくりを推進します。また、本市の貴重な歴史資産の発掘・保護・活用を適正かつ積極的に、地域振興に寄与するよう取り組みます。



防等の介護予防と介護家族の負担を軽減し、住宅のバリアフリー化を図るため、住宅改造成事業をさらに推進してまいります。

介護保険事業につきましては、平成27年度から要支援認定者に対し、市町村事業によりサービスを実施する方向性が示されていることから、サービス提供基盤の強化を図る必要があり、より介護予防に力を入れた取組が求められていますので、受入事業所数の増加を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の実施のための体制や介護予防マネジメント体制の整備を進め、一次・二次予防事業の強化を図ってまいります。

また、平成26年度は、平成27年度から29年度までの3か年の高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画の策定年度であることから、本年4月から実施する日常生活圏域ニーズ調査の結果や本市の実態を反映させ、より住民のための計画とするため、高齢者福祉計画等推進委員会における協議を進め、計画策定に向けて取り組んでまいります。



スポーツの推進につきましては、体育協会をはじめ、総合型スポーツクラブ等各種団体の協力もと、競技力の向上に取り組むとともに、市民がスポーツを生活の一部として楽しむスポーツ文化を推進し、健康で明るい地域づくりを目指してまいります。

また、スポーツ大会・合宿誘致事業は、地元高校や中学生の競技力向上はもとより、地域経済の振興にも大きく期待できる事業であるため、関係部署と連携し積極的に取り組んでまいります。

水道事業部門

平成23年11月より建設中でありました倉江浄水場が昨年3月に完成し、現在、安全・安心な水を安定して供給しているところでございます。

今後は、上天草市水道の将来を見据えた計画に基づき、漏水調査、施設の維持管理、老朽管の布設替を計画的に実施し、大きな課題となっている有収率の向上を目指してまいります。

給水人口の減少に伴う給水収益の減少や、浄水場の建設等、多額の投資により厳しい財政状況であります。経費の削減、業務の効率化を図り、経営の合理化を進めることにより、水道事業の健全な運営に努めてまいります。

これらの諸問題を早急に解決し、合併時からの課題であります水道料金の適正な統一価格の算定に取り組んでまいります。

教育部門



上天草市の児童生徒数は少子化による影響で、学級編制基準に満たないため複式学級となり、小規模校より学級数が少ない「過小規模校」が11校中3校あり、教職員の配置についても、益々厳しくなっています。

子どもたちが「生きる力」を培うことができる学校教育を将来にわたり保障する観点から、学校の適正配置については地域、保護者の理解を得ながら粛々と進めてまいります。

このような中、学校教育の充実を図るための方策として子どもたちの学力の向上を第1の目標に掲げ、新年度では学校教育指導員を配置し教員の資質の向上のための指導、また小学1年生から4年生が英語に親しむ機会を増やすため、英語指導助手を1名増員し、保育園から行っているE・フレンズと連携した英語教育「E・フレンズスクール」の充実を進めてまいります。

また、外国の文化や言語に親しむことと同時に、子どもたちが自分を育て

てくれた上天草市の歴史や文化を学び、郷土を愛する心を未永く持ち続ける教育も車の両輪のごとく非常に大切なことでもあります。そのために「ふるさとを大切にすることを育む資料」を作成し、年間の指導計画を明確にしながら、具体的に進めていきたいと考えています。

いじめ・不登校問題については、不登校児童生徒の出現率は年々減少傾向にあります。天草管内の平均より高い数値を示しています。原因は色々ありますが今後とも学校と連携を密にし、保護者と子どもの気持ちに寄り添いながら、登校を促してまいります。

学校教育施設では、校舎や体育館などの耐震化工事は全て完了致しましたが、3年前の東日本大震災により新たに吊り天井等に対する耐震化を行う必要が生じました。これらの工事についても早急に対応する必要があり、設計監理等に伴う費用を新年度予算に計上させていただいております。

次に、社会教育部門でございます。上天草英語村「E・Friends」は、出前講座を主に、キッズクラスや野外活動等を通して、子どもたちが本物の英語や異文化に親しむ機会を提供し、国際感覚とコミュニケーション能力の向上支援に取り組めます。

読書推進活動につきましては、市立図書館の蔵書を充実させ、「上天草市子ども読書活動推進計画」を基本として市民の読書活動の推進に努めてまいります。



「遅いあなたが 主役です」 第42回天草パールラインマラソン大会

3月9日、第42回天草パールラインマラソン大会がさんばーの広場を主会場に開催され、北は北海道、南は沖縄など、28都道府県から4821人のランナーがハーフマラソンの部、10キロの部、4.2キロの部の3部門に分かれ、春の上天草路を駆け抜けました。

当日、大会受付や給水所などの各所に大矢野中や上天草高校の生徒が協力。一般のボランティアと共にスタッフとして大会運営の大きな力となりました。また、選手たちを応援するため各コースの沿道には多くの人が集まり旗を振りながら「頑張れ！頑張れ！」と励ましの声を送っていました。

大会の様子を収めた写真が、市ホームページ「Web写真館」からご覧いただけます。



喜びあふれるゴールシーン



恒例の「帰ってこいよ」コール



参加者みんなで準備運動



逢川まさき (歌謡ショー)



福本ヒデ (ザ・ニューズペーパー)



上天草慈秀 (YOSAKOI)



秀岳館高等学校 (雅太鼓)

前夜祭

パールラインマラソン大会の前日となる3月8日には、大矢野総合体育館で前夜祭が行われました。会場には、前日受付を済ませたランナーや地元の人々でにぎわいました。



大矢野太鼓保存会 (大矢野太鼓)



MICA (MICA LIVE)



苓明高等学校 (天草ハイヤ)

不妊治療への助成の対象範囲が変わります

平成 26 年 4 月 1 日以降、新たに助成制度を利用される人のうち、初めての助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が 40 歳未満の場合、年間助成回数と通算助成期間の限度は廃止され、通算助成回数は 6 回までとなります。

■助成回数および助成期間

	助成回数	通算助成期間	年間助成回数
新制度	通算 6 回まで	限度なし	限度なし
現行制度	通算 10 回まで	通算 5 年	1 年度目は 3 回まで、2 年度目以降は年 2 回を限度

■不妊に悩む人への特定治療支援事業とは

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる、配偶者間の体外受精・顕微授精に要する費用の一部を助成する制度です。

助成額など詳しくは、天草保健所までご相談ください。

■問合せ先

天草保健所 ☎ 0969(23)0172

育児相談・母子健康手帳交付（5月）

場所	日	実施時間 (手帳受付時間)
大矢野窓口センター	7水、12月19日、26日	午前9時30分～午前11時 (午前9時30分～45分)
上天草市保健センター	随時交付(手帳)	
	21水(相談)	午前9時30分～午前11時
姫戸統括支所	16金	午前9時～午前10時 (午前9時～15分)
龍ヶ岳統括支所	16金	午前10時30分～午前11時30分 (午前10時30分～45分)

用意するもの 印鑑(手帳)

- ①交付日以外でも上記窓口で随時母子健康手帳の発行を行っています。
- ②「①」の場合は健康づくり推進課から後日連絡をし、保健師・栄養士による保健指導を行います。

乳幼児健診（5月）

種類	※用意するもの	日	対象者(月生)	受付時間
2カ月児学級	バスタオル	29木	H26. 3	午後1時～ 午後1時15分
3~4カ月児健診	バスタオル	8木	H26. 1	
6~7カ月児健診	ハンカチ または ハンドタオル	13火	H25. 10	
1歳6カ月児健診	尿	20火	H24. 10	
2歳児歯科健診	歯ブラシ (仕上げ磨き)	22木	H24. 5	
3歳児健診	聴力・視力 検査用紙	27火	H23. 4	

【場所】上天草市保健センター(松島町合津 7915 番地 1)

【用意するもの】母子健康手帳と問診票は、いずれの健診・学級でも必ず持参ください。
※ 2 歳児歯科健診の問診票は健診会場で配布します。

福祉（5月）

種類	日	実施時間
デイケア	8木	午前10時～正午

【場所】大矢野老人福祉センター

種類	日	実施時間
精神保健相談	1木、15木	午後2時～

【場所】天草保健所相談室 ☎ 0969 (23) 0172 ※ 要予約

がんサロン（5月）

日	実施時間
23日金	午後1時30分～午後3時30分

【場所】上天草総合病院 6 階講堂 ☎ 0969 (62) 1122

小児救急電話相談

夜間の子どもの急病時

短縮番号 (# 8000)	毎日 午後7時～午前0時
---------------	--------------

ダイヤル回線の場合 ☎ 096 (364) 9999

日祝日在宅医（4・5月）

日	病院名〈診療科目〉	(所在地) 電話番号
20	天草皮ふ科・内科 〈皮・内〉	(大矢野町中) ☎ 0964 (59) 0808
	上天草総合病院 〈内〉	(龍ヶ岳町高戸) ☎ 0969 (62) 1122
27	福本眼科〈眼〉	(大矢野町上) ☎ 0964 (56) 0508
	春田医院 〈外・内・小〉	(松島町阿村) ☎ 0969 (56) 0052
29	毛利医院〈内〉	(大矢野町登立) ☎ 0964 (56) 2111
3	佐々木整形外科 〈整〉	(大矢野町中) ☎ 0964 (56) 5550
4	宮崎外科胃腸科医院 〈外・消〉	(大矢野町上) ☎ 0964 (56) 0600
	やまうち医院 〈小・内・ア〉	(松島町阿村) ☎ 0969 (56) 0899
5	吉田クリニック 〈内〉	(大矢野町中) ☎ 0964 (57) 0246
6	しまだ小児科 〈小・内〉	(大矢野町登立) ☎ 0964 (56) 0005
	中村達男医院〈内〉	(大矢野町登立) ☎ 0964 (56) 0006
11	姫戸医院〈内〉	(姫戸町姫浦) ☎ 0969 (58) 3583
	竹島医院〈内〉	(大矢野町登立) ☎ 0964 (56) 0159
18	村上医院〈内・小・リ 八・神内・呼・循・消〉	(姫戸町姫浦) ☎ 0969 (58) 3102
	中村医院〈内〉	(大矢野町上) ☎ 0964 (56) 0003
25	竹中医院〈内〉	(姫戸町二間戸) ☎ 0969 (58) 2148

【診療時間】午前9時～午後5時 ※診療時間外は事前に電話連絡をお願いします。上表は3月31日現在の予定表です。都合により変更することもありますので、健康づくり推進課までお尋ねください。



家族のみんな

「早寝早起き朝ごはん」

新しい年度が始まりました。進学・進級した子どもたちも新生活に慣れてきているところではないでしょうか。子どもの健やかな成長には、十分な睡眠、バランスのとれた食事、適度な運動など規則正しい生活習慣が大切です。

なぜ大切？早寝早起き朝ごはん

□朝の光は、体内時計をリセットします
人間の体内時計は約25時間とされています。朝の光を見ることによって体内時計が24時間の周期に調整されます。



□早起きをするこころも元気に
朝の光を浴びると、不安や恐怖の気持ちを抑え、穏やかな気分にするセロトニンという脳内物質が分泌されます。

□成長に必要なホルモンは、夜寝ているときに分泌されます
子どもの骨を伸ばし、筋肉をつくる成長ホルモンは、夜寝ている時に分泌され、特に深い睡眠時に集中して分泌されます。

早寝早起き朝ごはんを習慣に

□朝ごはんは欠かさず食べましょう
元気に学校生活を送るためには、朝ごはんを毎日、欠かさず食べましょう。また、ごはんやパンだけでなく、栄養のバランスのとれた食事が大切です。たくさんの具を入れたみそ汁やスープを組み合わせると、簡単にさまざまな栄養をとることができます。



□朝ごはんは脳や身体のはたらきを活発にします
朝ごはんは、体温を上昇させ、午前中に活動するためのエネルギー源となります。

脳は、ご飯やパンなどから摂取されるブドウ糖をエネルギー源としていますが、脳の細胞を増やすためには、タンパク質などさまざまな栄養素が必要です。



朝はカーテンを開けましょう

子どもが起きる前にあらかじめ「朝の光」を浴びさせると、脳が起きるための準備を始め、気持ちよく目覚めることができます。

夜は落ち着いた環境をつくりましょう

寝る前は、できるだけ落ち着いた環境で過ごすことが大切です。テレビや携帯電話などは光の刺激が強

く、眠りにくくなるため、寝る前1時間はできるだけ控えるようにしましょう。早寝を習慣にするために、時間になったら寝る準備をすることを心がけましょう。

家族みんなで取り組もう

子どもの生活習慣は、保護者から大きな影響を受けます。また、生活習慣づくりは、子どもだけでなく大人にとっても大切です。不規則な生活を送っていると、睡眠ホルモンのバランスが崩れ、肥満や不眠症、うつ病になりやすいと言われています。

新年度になったのを機会に、子どもの生活習慣を見直し、家族みんなで始めましょう。



■問合せ先 健康づくり推進課母子保健係 ☎ 0969 (28) 3376

診療案内

		月	火	水	木	金
内科 代謝内科	再来	樋口 坂本 和田	大村 和田 山城	坂本 大村	樋口 和田 山城	坂本 山城
	新患	國友 代謝内科 熊大 (第1・3)	國友	下村 志摩 (10時~)	國友	下村 応援 医師
循環器内科	脇田					
外科 消化器科	福田	城野	福田 蓮尾	城野	蓮尾	
整形外科	藤松	上原	藤松	森山 (久米)	藤松	
小児科	田原					
産婦人科	姫野 桑原	桑原	姫野 桑原	姫野 (桑原)	熊大	
耳鼻咽喉科		熊大			熊大	
眼科	竹下			竹下		
皮膚科				尹		
泌尿器科		小川				
超音波・内視 鏡センター	蓮尾 城野	福田 蓮尾	城野 和田	福田 蓮尾	城野 福田	
歯科・口腔外科	福田					

		月	火	水	木	金
夕方外来 (内科)		大村 和田			坂本 山城	
教良木診療所	大村	坂本	樋口	応援	國友	

- 受付は、午前8時30分から午前11時30分までです。
- 眼科の毎週水曜日の診療は休診となります。
- 整形外科の木曜日は午後2時から午後5時まで診療（予約制）を行います。
- 歯科口腔外科は月から金曜日の午後診療を行います。
- 脳外科は第2・4水曜日の午後2時から診療（予約制）を行います。
- 内科は火・木曜日の午後5時から午後6時まで診療を行います。（予約制）
- 代謝内科は毎週木曜日の午前中と午後3時から午後6時まで診療を行います。
- 診療案内は都合により変更となる場合があります。ご了承ください。

☆問合せ先 上天草総合病院
☎ 0969 (62) 1122 (代表)
FAX 0969 (62) 1546
ホームページアドレス
http://www.cityhosp-kamiamakusa.jp

天草地域糖尿病フォーラム

天草地域糖尿病フォーラム「糖尿病 ちょっとの努力で 脱メタボ」を2月22日、松島総合センター「アロマ」で行いました。私は「ダイエットのウソホント～世界の研究から分かった根拠あるダイエット法の話～」と長いタイトルで、話をさせていただきました。今回は、糖尿病だけではなく、メタボリックシンドローム、特に肥満・ダイエットに焦点を絞り、ダイエットという、あれはダメ、これはダメ、あれしなさいと、いろいろ難儀なイメージがありますが、コツを覚えるとそんなに大変ではないということ。また一生懸命ダイエットを頑張っているけど、そのコツを知らずに効率の悪いことをやっている人には、コツを覚えてスマートになりましょう、というお話をしました。

食事では上天草の食材を使った低カロリーメニューの紹介、運動ではオルレコースを紹介しました。地域の食材を地産地消して、病気が少なくなり、医療費の負担が減れば、お互いwin-winの関係を築けるのではないかと夢見ております。

代謝内科部長 山城 武司



◀低カロリーメニュー紹介

笑顔でいきいき「ふれあい健康講座」のご案内

当院では、地域の皆さまのもとへ出向き、健康づくりの取組みの一つとして出前健康講座「ふれあい健康講座」を行っています。地域住民の皆さまとふれあいながら、健康について一緒に考える機会となり、参加した人からは「ためになった」「楽しかった」「来てない人にも教えてやらんば」などの意見がありました。今後、さらに充実した講座になるよう努めていきますので、地域の皆さまの健康づくりの一環としてご利用ください。



◀健康講座風景
(大道夏網代集会所)

○ふれあい健康講座のご利用方法

■申込方法

- ①電話にて、希望講座内容、講師、日時などお申込みください。
 - ②希望講座の担当者と日程調整のうえ、折り返しご連絡させていただきます。
- ※日時など、ご希望に添えず調整をお願いする場合がありますのでご了承ください。

■受講料 無料

■申込・問合せ先

上天草総合病院 地域医療連携室
☎ 0969 (62) 1122 (代表)



血管造影撮影装置が 新しくなりました

上天草市立上天草総合病院
放射線科主任 西浦 裕典

当院では主に心臓カテーテル検査を行っておりますが、検査内容は手首や肘、足の付け根の動脈からカテーテル（細い管）を心臓の冠動脈や左心室に挿入し、造影剤を注入しながら撮影していきます。血管の形状（狭窄や血流の状態）や心臓の動きなどみていきます。また、この検査で冠動脈に狭窄や閉塞

平成26年2月末より、新しい血管撮影装置が稼動しております。新しく導入された装置は、今までの装置よりも被ばく線量が少なく、高画質の画像を提供することができるようになりました。また、5つの軸で回転するCアーム装置により、可動領域が広くなり患者さまはベッドに寝たまま頭から足先まで撮影することができ全身の検査、治療がスムーズに出来るようになりました。さらに、動画サーバーも同時に導入し、撮影した動画は、各診療科の端末コンピュータで参照することができるようになり、患者さまによりやさしい医療を提供することができるようになりました。



▲左冠動脈の画像



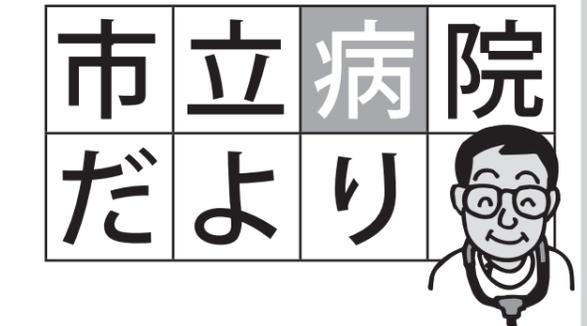
▲血管撮影装置



▲検査風景

が見つかると、その部分にバルーンカテーテル（風船のついた管）を挿入して膨らませたり、ステント（筒型網目状金属）を留置するなどして治療します。今後、急性心筋梗塞などの緊急時の冠動脈検査・治療だけでなく、腹部血管、上肢・下肢血管造影などでも一層活躍できるものと期待されます。最新の血管撮影装置導入により、患者さまにとっても有効でかつ安全な医療を提供し、質の向上とともに地域医療の発展に貢献できると思えます。

当院では、昨年末より血管撮影装置の入れ替え工事を行っていました。この期間、患者さまにはご迷惑をおかけしてしまいましたが工事無事に終了いたしました。



情報
あ★ら★か★る★と★こ★ー★な★

第7回読書マラソン 各学年1位の発表

学年	氏名	学校名	冊数
1年	前田 蒼	登立小	162冊
2年	西村 嶺千月	今津小	500冊
3年	加藤 華	上 小	431冊
4年	片山 咲良	中南小	183冊
5年	水原 百香	登立小	133冊
6年	窪田 有里	上 小	40冊

(学年は平成25年度)

昨年度より参加者も増え、読書冊数も増えました。全体1位の西村嶺千月さんには図書館長より賞状が手渡されました。



また、各学年の1位と低学年・高学年のベスト4には学校を通じて賞状と図書カードを贈らせていただきました。皆さんがこれからもたくさんのいい本と出会うことを願っています。

次回も皆さんの参加を楽しみに待っています♪

おはなし会のお知らせ♪

■図書館おはなし会 (30分～1時間)

- 【中央】5月10日(土) 午後2時から (アロマ視聴覚室)
- 【大矢野】4月26日(土) 午後2時から (大矢野森記念図書館2階)
- 【大矢野】5月10日(土) 午後2時から (大矢野森記念図書館2階)
- 【姫戸】5月10日(土) 午前10時から(姫戸図書館)
- 【龍ヶ岳】4月のおはなし会はお休みです

【対象】 幼児～小学校低学年
※日程・場所変更の場合がありますので、各館まで確認をお願いします。

■赤ちゃんおはなし会 (約20分)

- 【日時】 5月1日(木) 午前10時30分～
- 【場所】 アロマ視聴覚室

■大人の朗読会

- 【日時】 5月2日(金) 午後2時～
- 【場所】 「天然房もっぱん」大矢野町中 10764-1
- 【対象】 大人ならどなたでも。参加費無料
- ※日程・場所変更の場合があります。お尋ねは大矢野森記念図書館までお願いします。

ほん
— 今月の本 —
テーマはコレっ!
4月のテーマ「春が来た!!」
～いろんな本と出合ってみよう～
5月のテーマ「2013年度貸出ランキングベストテン」

Books
図書館だより

中央図書館 ☎0969 (56) 0777【アロマ呼出】

・開館時間 午前10時～午後6時(土・日・祝日:～午後5時)

大矢野森記念図書館 ☎0964 (56) 3363【図書館直通】

・開館時間 午前10時～午後6時(土・日・祝日:～午後5時)

姫戸図書館 ☎0969 (58) 2111【姫戸統括支所呼出】

・開館時間 午前10時～午後5時(土・日・祝日:同)

龍ヶ岳図書館 ☎0969 (62) 0930【図書館直通】

・開館時間 午前10時～午後5時(土・日・祝日:同)

【全館共通】

- 休館日 4月14日、21日、28日、30日
5月7日、12日、19日、26日、31日
- ※全館ともに、毎月最後の日は「館内整理日」でお休みです。
- ※月曜日が定期休館日(祝日の場合は翌日)となります。

4月23日は「子ども読書の日」
～楽しく読もう。たくさん読もう。～

子ども読書の日は、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的に制定されました。

- 4月下旬から童話発表会に向けて資料を準備しております。図書館に足を運んでみてはいかがでしょうか。

図書館の寄贈について

安藤黒竜さん、ほか3人にご寄贈いただきました。ありがとうございました。

移動図書館巡回日

- 4月…16日(姫戸)、23日(龍ヶ岳)
- 5月…8日・木曜日(大矢野)、14日(松島)
- 大矢野の巡回日は休館日のため木曜日に変更しています。また、雨天の場合は延期します。
- ※詳しい場所・時間や雨天の場合はお問い合わせください。

【問合せ先】 社会教育課生涯学習係 ☎ 0969 (28) 3361

歌う人権講話の講師を派遣します

市では、人権教育の啓発および推進を目的として、地域人権教育指導員を置いています。地域人権教育指導員は学校や企業・行政区および各種団体の会合に出向き、人権に関する講話を実施しています。

人権に関することで、講演会や研修会などを計画する場合は、お気軽にご相談ください。

やビデオ(DVD)による場合は60分～90分の時間を適当と考えますが、10分程度でも行います。時間の長さはお要望に応じますのでお気軽にご相談ください。

- 講師料 無料
- 講師 人権教育指導員 林田 純



▲歌う人権講話の様子

■講話内容

- 講話の中で、みんなで歌ったり、講師がリコーダーの演奏を披露したりして、音楽を取り入れた誰もが気楽に聞ける講話を行っています。
- 平成26年度は「子どもの人権」を中心にさまざまな人権について講話予定ですが、内容(テーマ)はご相談に応じます。

■講話時間

- 上天草市内限定で、平日や土・日曜日でも朝から夜まで伺います。
- 講話の場合は30分～60分程度、参加型学習

■問合せ先

社会教育課生涯学習係 ☎ 0969 (28) 3361

「いきいき」と学びの成果を発表
～生涯学習発表会開催～

中央公民館主催の「上天草市生涯学習発表会」が松島総合センター「アロマ」で開催されました。これは、公民館講座として生きがいづくりや生涯学習などの活動を行っている講座、サークルなどが一堂に会し、日頃の学習の成果を発表するために開かれたものです。

発表会は3月1日に開催され、展示の部では陶芸や絵手紙、ステージの部ではダンスや楽器演奏、詩吟、コーラスなど11団体が日頃の成果を発表しました。

訪れた約150人の来場者は、色とりどりの展示作品に見入り、いきいきとした発表に盛んな拍手を送っていました。



▲ステージの部



▲展示の部

■問合せ先 社会教育課生涯学習係 ☎ 0969 (28) 3361

E-Friends「オープンハウス」開催
ティム先生と簡単な英語で楽しみましょう!

上天草市英語村「E-Friends」では、皆さんに外国の文化を知ってもらうため、さまざまな活動を行っています。今回は「E-Friends」を広く知ってもらい、ティム先生と簡単な英語を使った活動を楽しんでもらうため、「オープンハウス」を開催します。参加費は無料です。お友達を誘って遊びに来てください! 皆さんのご来場をお待ちしています!



- 日時 5月10日(土)
午前の部: 午前10時30分～午前11時45分
午後の部: 午後1時～午後3時
- 場所 松島総合運動公園子ども広場内「E-Friends House」
- 内容 午前の部: クラフト活動/午後の部: ペットボトルロケット飛ばし
- 対象者 小学生以下の子ども、その保護者(幼児は必ず保護者と参加)
- 参加費 無料
※参加申込みは必要ありません。当日、会場までお越しください。
※汚れてもよい服装でご参加ください。
- 問合せ先 イーフレンズオフィス(社会教育課内) ☎ 0969 (28) 3361

心豊かな暮らしのページ
生涯学習

「上天草市民の歌」が完成しました ～市政施行10周年記念事業～

平成16年3月31日に合併した上天草市は、合併以来10年の歴史を刻みました。

このたび、市政施行10周年を記念して、「上天草市民の歌」が完成したところで、本来は、曲を音としてご披露したいのですが、まずは紙面のため歌詞をご紹介します。

作詞は、上天草市民。作曲は、上天草市ゆかりの作曲家・ピアノ演奏家である樹原涼子さんにあります。

歌詞は、公募により御応募いただいた、数々の上天草への想いが込められた言葉の中から選定さ

天草観海アルプストレイルラン2014 ～9674段もの階段が行く手を阻む～



3月16日、熊本はもとより九州各県から約70人のアスリートが集結して「天草観海アルプストレイルラン2014」が開催されました。これは天草観海アルプストレイルラン実行委員会（川端祐樹会長）が主催し、昨年度から開催されているものです。

コースは、龍ヶ岳統括支所前をスタートし、松島総合運動公園にゴールする総延長約25kmの山の鉄人レース。本大会は数々の絶景スポットと起伏に富む尾根沿いのルートが特徴ですが、何といてもコース全体で9674段もの階段が次々と現れ、挑戦者の行く手を阻む屈指の難コースとして知られています。当日は、晴天に恵まれ、色鮮やかなウェアに身を包んだアスリートが午前9時にスタート。平年より高めの気温に悪戦苦闘しながらも、総合第1位は2時間32分56秒という好タイムでゴールテープを切りました。

那須光三さん（天草市）は「階段の壁に今年も心が折れそうになりましたが、これだけの負荷は、フルマラソンの終盤を見据えた練習としては、最高。もっと景色を楽しめる余裕があればよいのですが…」と話されていました。



【男子の部】

- 第1位 森本幸司（菊池郡）
- 第2位 富田誠至郎（天草市）
- 第3位 山本 大（熊本市）

【女子の部】

- 第1位 青木佐和（合志市）
- 第2位 梅林尚子（熊本市）
- 第3位 藤本華織（島原市）



せていただき、曲は、選定した歌詞を生かして、市の景色や空気が伝わり、また曲全体の印象として、明るくさわやかで「感謝の気持ち」や「愛」が伝わってくるような曲想にしています。

今後、市の行事などの機会に皆さまにお聴きいただければと思いますし、これから未永く愛される「上天草市民の歌」であれば願っています。

上天草市長
川端祐樹

「上天草市民の歌」ありがとうございます上天草

一、ありがとう ここで生まれて 育て

ほんたによかった よかった 藍色の海と空が溶け合い

緑萌える大地 穏やかな潮風に吹かれて

行き交う人に 微笑かえす

パールライン パールライン

五つの橋 心繋ぐ

夢見る

上天草 海のまち

二、ありがとう ここで泣いて笑って

ほんたによかった よかった 大切な仲間と育んだね

ふるさとの絆よ 遙か昔の歴史と文化が

僕たちを支え 強くしたね

パールライン パールライン

夕陽光る 眩しい波

夢見る

君と未来 繋いでこう

パールライン パールライン

五つの橋 希望運ぶ

夢見る

上天草 ありがとう

がんばる 上天草高校生!



▲松江美里さん（左）と田口真実さん。桜咲く上天草高校の前で。

目標を決めて、努力実らす

今回、卒業後に晴れて進学先を決めた2人から、自分に合った勉強法など話を聞きました。

田口真実さん（普通科）は、長崎県立大学に合格を果たしました。上天草高校では課外のほか、希望者には夜学（午後7時50分）で学べますが、田口さんは、自分の計画で学習を進めようと夜学ではなく帰宅後平均4～5時間を受験勉強に充てました。

松江美里さん（普通科）はその反対に、夜学を活用する勉強法。学校でしっかり学習して受験に挑み、希望する静岡大学への合格を決めました。

2人の勉強をするスタイルは違いますが、共通するのは

区分	男	女	計
国公立大学		4	4
私立大学	7	5	12
国公立短大	7		7
医療高専・専門	2	17	19
私立短期大学		7	7
各種専門学校	6	11	17
その他	2	3	5
計	24	47	71

平成26年度進学状況

市が委嘱した広報特派員が市内で行われたイベント取材しました。

**広報特派員
レポート**

上天草トレッキングフェスティバル



▲次郎丸嶽からの絶景

取材：広報特派員 山田みはるさん

2月に開催された「第1回上天草トレッキングフェスティバル」全6コースに参加してきました。「菜の花ウォーキング」に始まり、松島オルレや白嶽・龍ヶ岳などでのトレッキング、最終日は「維和島巡りウォーク」です。全コース天候に恵まれ、ボランティアガイドさんの説明に耳を傾けながらふと顔を上げると、草花や鳥のさえずりに春を感じ、清々しい気持ちになりました。

頑張った人へのご褒美は山頂からの絶景です♪見るたびに化する風景に感激し、周りを見渡すとあちこちに笑顔が溢れていました。昼食にだご汁やぜんざいをいただき、地元の皆さんからの笑顔のおもてなしに、市内外から参加された人も大変喜んでいました。上天草の美しい景色と地元の皆さんの温かい心はどこにも負けない財産だと、胸を張って誇りたくなるイベントでした。



**3/1・2 上天草でフルコースの
グルメを堪能**

上天草地中海フルコースグルメフェスタ



3月1・2日、大矢野総合体育館で紺碧の海と島並を地中海に見立てた「上天草地中海フルコースグルメフェスタ」を開催。訪れた人々は生演奏でのジャズの調べと、上天草の食材を生かした料理でゆっくりとしたひとときを過ごしました。

会場にはイタリアンやフレンチの店が並び、その中から前菜・メインディッシュ・デザートなど、自分の好みに組み合わせる仕組み。熊本市から訪れた北村千夏さんは「天草にはこんなに食材があるんですね。飾りや盛り付けもおしゃれです」と話し、家族での食事を楽しんでいました。

3/7

**冬の海から
釣り人を救う**

人命救助で表彰



3月7日、人命救助の功労をたたえ山下純二さん（姫戸町）に上天草警察署（池田茂署長）から感謝状が贈られました。

これは2月1日の午前、姫戸漁港で釣りをしていた親子の子どもが堤防から落水。父親が助けに向かい、子どもは助け上げたものの堤防を登りきれず海に取り残されていたところを、流し網漁から帰港した山下さんを見つけ、船から救助を行ったものです。山下さんは、寒さに震える親子を自宅に招いて温かい風呂と食事を振る舞い、後日「命の恩人です。忘れません」とお礼の手紙が届いたとのこと。表彰を受けて山下さんは「同じ年頃の孫がいるので他人ごとには思いませんでした」と優しい笑顔で話していました。

3/3

**愛光園幼年消防クラブ
防火パレード**

春の全国火災予防運動



3月3日、春の全国火災予防運動の一環として愛光園の幼年消防クラブの園児らが防火パレードを実施しました。

この日、園から市役所阿村出張所までの約2.6キロの道のりを消防団員や消防職員らと歩きながら「火の用心」と大きな声で呼び掛け、その後、防火の誓いを行い防火への意識を高めました。

また3月4日には、あそか保育園で防火パレードが実施され、拍子木を鳴らしながら住民の皆さんや道行く人に防火を呼び掛けました。

3/3

**新しい販売促進の
スキルを学ぶ**

上天草「食のスキルアップセミナー」



食の産地交流会（裏表紙に掲載）に向け、市内の生産者・事業者を対象とした「食のスキルアップセミナー」を4回に分けて実施しました。内容は初回にキャッチコピーの講習、2回目は商品撮影のデジカメ講習、3回目のスキルアップセミナーで販売促進に繋がる営業術などの指導を受けて食の産地交流会に臨みました。

3月3日に行われた最後のセミナーはフォローアップセミナーとし、食の産地交流会で行われた商談会を振り返っての講習が行われました。

今回のセミナーで参加者の皆さんは、実践を交えて商品の企画から売り方までを熱心に学んでいました。

2/15

**中学生が
バレーボールで熱戦**

第32回上島地区中学生バレーボール上天草大会



◀ 維和中
女子の部



◀ 姫戸中
男子の部

2月15日、松島総合センター「アロマ」などで第32回上島地区中学生バレーボール上天草大会が開催されました。1・2年生で編成された男女合わせて18チームが参加。予選リーグ・決勝トーナメントを行い、男子は姫戸中学校、女子は維和中学校が優勝しました。この大会をきっかけにして、これからも頑張ってもらいたいです。なお、大会結果は次のとおりです。

【女子の部】	【男子の部】
優勝 維和中	優勝 姫戸中
準優勝 姫戸中	準優勝 本渡中A
3位 阿村中	3位 龍ヶ岳中・有明中

上天草市生ごみ処理機器購入費補助金について

市では、日常生活から発生する生ごみを、自宅で減量またはリサイクルしていただくため、生ごみ処理機器を購入する人に対して、購入費用の一部を補助します。

【申請受付】平成27年3月31日まで。
ただし、予算額に達し次第終了。

【補助対象物】

○電動式生ごみ処理機…乾燥または微生物の活動により、生ごみを減量化または分解する電動式のもの。ただし、ディスポーザー式を除く。

○生ごみ堆肥化容器…屋外に設置するコンポストや屋内に設置する密閉式容器などで生ごみを分解する非電動式のもの。

【補助金額】

○電動式生ごみ処理機…購入金額の2分の1で、3万円を限度（1世帯当たり1基まで）

○生ごみ堆肥化容器…購入金額の2分の1で、4000円を限度（1世帯当たり2基まで）

【補助対象者】

○市内に住所を有し、かつ、居住している人
○購入した機器を常に良好な状態で維持管理できる人

○使用状況についての立入検査および照会に協力できる人

【申請方法】生ごみ処理機器を購入する前に、次のものを持参して、環境衛生課（大矢野庁舎）、市民窓口課（松島庁舎）、姫戸・龍ヶ岳各統括支所にて申請を行ってください。

○印鑑○購入予定の生ごみ処理機器の見積書○未納がない証明書（各庁舎などの窓口で取得できます。）

【注意事項】

○電動式生ごみ処理機の補助金申請については、過去5年間に電動式生ごみ処理機の補助金申請を行っていない世帯に限ります。

○補助金は、予算額に達し次第終了となります。補助が必ず受けられるとは限りませんので、電話などでご確認のうえ、申請を行ってください。

○申請に当たっては、必ず「上天草市生ごみ処理機器購入費補助金交付規則」をご確認ください。

○「上天草市生ごみ処理機器購入費補助金交付規則」は市ホームページでダウンロードするか、上記申請窓口で受け取ってください。

【問合せ先】環境衛生課衛生係

☎0964(26)5524

犬の新規登録と狂犬病

犬（生後91日以上）を飼う場合は、登録（犬の生涯一度）と毎年の狂犬病予防注射が飼い主に義務付けられています。必ず登録し、狂犬病予防注射を受けましょう。

個別に病院で注射を受けられる人は、注射を受けた際に病院から発行される「狂犬病予防注射済証」を持参のうえ、環境衛生課（大矢野庁舎）または各庁舎などの窓口まで届出を行ってください。

犬の新規登録および狂犬病予防注射済証の交付などの業務については、随時受け付けておりますので、ご不明な点などございましたら環境衛生課までご連絡ください。

なお、自然災害などにより注射を実施することができない場合は、別途、防災行政無線にてお知らせいたします。

【平成26年度狂犬病予防注射日程表】

日	地区	時間	会場		
5月15日(木)	龍ヶ岳町	大道	午前9時～午前9時20分	大道出張所横駐車場	
			午前9時30分～午前9時50分	民俗資料館前	
		高戸	午前10時～午前10時15分	龍ヶ岳統括支所前	
			午前10時25分～午前10時45分	東風留集会所前	
	樋島	午前11時～午前11時15分	樋島老人福祉センター駐車場		
		午前11時25分～午前11時35分	下桶川集会所前		
	姫戸町	二間戸	午後1時10分～午後1時40分	二間戸団地集会所前	
			午後1時55分～午後2時25分	姫戸統括支所前	
		姫浦	午後2時35分～午後2時50分	永日港駐車場	
			午後3時～午後3時15分	牟田公民館前	
5月20日(火)	松島町	教良木内野河内	午前9時～午前9時10分	大平公民館前	
			午前9時20分～午前9時30分	山浦公民館前	
			午前9時40分～午前9時50分	和光園老人ホーム跡地	
			午前10時～午前10時15分	野々川公民館前	
			午前10時20分～午前10時30分	教良木出張所前	
			午前10時40分～午前10時55分	内野河内集会所前	
		午前11時5分～午前11時15分	星平公民館前		
		午前11時20分～午前11時30分	永野様宅前		
		午前11時40分～午前11時50分	後山バス停付近		
		今泉	午後1時10分～午後1時20分	知十公民館前	
			午後1時30分～午後1時40分	3支部公民館前	
			午後1時50分～午後2時5分	1・2支部公民館前	
	午後2時15分～午後2時30分		6支部公民館前		
	5月21日(水)	松島町	阿村	午前9時～9時15分	阿村第1公民館前
				午前9時25分～午前9時50分	阿村出張所前
				午前10時～午前10時10分	阿村漁協入口
午前10時20分～午前10時30分				阿村第6公民館前	
合津		午前10時40分～午前10時55分	5支部公民館前		
		午前11時5分～午前11時30分	旧松島庁舎駐車場		
		午後1時～午後1時25分	11支部公民館前		
		午後1時35分～午後1時45分	合津港駐車場		
午後1時55分～午後2時10分	竜宮荘社員寮跡地				
午後2時20分～午後2時40分	樋合漁協前				



予防注射を実施します

【注射料金が100円値上げになります】

平成26年度から、消費税率の変更に伴い、県獣医師会が行う注射料金が変更となります。お間違えのないようお願いいたします。

- 変更前 2500円 ○変更後 2600円（100円の値上げ）
- ・すでに登録している場合…3100円（狂犬病予防注射料2600円、注射済証交付手数料500円）
- ・新規登録の場合…6100円（登録料3000円、狂犬病予防注射料2600円、注射済証交付手数料500円）

【問合せ先】

環境衛生課衛生係 ☎0964(26)5524

【平成26年度狂犬病予防注射日程表】

日	地区	時間	会場				
5月23日(金)	大矢野町	湯島	午前10時40分～午前11時30分	湯島待合所前			
			午後2時～午後2時10分	下山公民館前			
		維和	午後2時20分～午後2時30分	千束会館前			
			午後2時40分～午後2時50分	維和出張所前			
			午後3時～午後3時10分	梅の木神社前			
			午後3時20分～午後3時35分	蔵々公民館前			
5月26日(月)	大矢野町	登立	午前9時～午前9時20分	登立バス停前(田中運送前)			
			午前9時30分～午前9時40分	双原香取神社前			
			午前9時50分～午前10時	船江旧バンブランド前			
			午前10時10分～午前10時20分	岩谷・岩谷商店前			
			午前10時30分～午前10時40分	白湧えびす屋前			
			午前10時50分～午前11時	成合津坂田ハイツ前			
			午前11時10分～午前11時25分	本郷札の木バス停前			
			午後1時20分～午後1時40分	四郎丸公民館前			
			午後1時50分～午後2時5分	大瀧公民館前			
			午後2時15分～午後2時25分	治郎田公民館前			
			5月29日(木)	大矢野町	中	午前9時～9時15分	宮津神社前
						午前9時25分～午前9時35分	大矢野中学校プール横
午前9時45分～午前9時55分	中北小学校正門前						
午前10時5分～午前10時15分	野米公民館前						
午前10時25分～午前10時35分	貝場消防倉庫前						
午前10時45分～午前11時	前平公民館前						
午前11時10分～午前11時20分	中公民館前						
午前11時30分～午前11時40分	江後公民館前						
午後1時10分～午後1時20分	瀬高公民館前						
午後1時30分～午後1時40分	満越公民館前						
午後1時50分～午後2時	新開公民館前						
午後2時10分～午後2時30分	柳港広場						
5月30日(金)	大矢野町	上	午前9時10分～午前9時30分	江樋戸公民館前			
			午前9時40分～午前10時	上公民館前			
			午前10時10分～午前10時20分	馬場公民館前			
			午前10時30分～午前10時45分	田端公民館前			
			午前10時55分～午前11時10分	賤の女公民館前			
			午前11時20分～午前11時30分	串公民館前			
			午後1時10分～午後1時40分	大手原バス停前			
			午後1時50分～午後2時	野釜前バス停前			
			午後2時10分～午後2時20分	鳩の釜消防倉庫前			
			午後2時35分～午後3時	市役所大矢野庁舎駐車場			

平成26年度住宅用太陽光発電システム設置費補助金について

市では、「人と海がふれあう環境にやさしいまち」を目指して、市民による新エネルギーの利用を促進し、地球規模での環境問題である地球温暖化防止に貢献するため、住宅に太陽光発電システムを設置する人に対して、設置費用の一部を補助します。

【申請受付期間】4月7日(月)～11月28日(金)(先着順)の平日の午前8時30分～午後5時

※ただし、予算(50件)がなくなり次第終了となります。補助が必ず受けられるとは限りませんので、電話などでご確認のうえ申請を行ってください。

【補助金額】対象システム1件当たり8万円とします。

【補助対象者】本市に居住し、または実績報告時までに対象住宅に住民登録を有し、自ら居住する専用住宅または併用住宅(これらのうち賃貸用のものを除く。)に住宅用太陽光発電システム(新品)を設置する人で、次の要件を満たす個人とします。

- ・平成27年3月10日までに、対象システムの設置が完了できる人
- ・太陽電池の公称最大出力が10キロワット未満のものを設置する人
- ・住宅用太陽光発電システムを対象住宅に未設置の人および設置工事を行っていない人(既設のシステムに対する増設、取替などは補助の対象とはなりません。)
- ・電力会社と電力受給に関する契約を締結できる人
- ・市税などの滞納がない人

※詳しくは、「上天草市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱」をご確認ください。

【申請方法】「上天草市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書(様式第1号)」に必要な書類を添付のうえ、環境衛生課(大矢野庁舎)まで持参してください。(郵送またはFAXによる受付はいたしません。)申請書の様式については、環境衛生課または市民窓口課(松島庁舎)、姫戸・龍ヶ岳各統括支所で受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

【注意事項】申請に当たっては、必ず「上天草市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱」をご確認ください。

【問合せ先】環境衛生課環境係

☎0964(26)5541

平成26年度 上天草市工事発注予定一覧

内容については、平成26年4月1日現在における予定であり、実際に発注する工事の内容がこの内容と異なる場合、または、ここに記載されていない工事が発注される場合があります。
また、予定設計金額が250万円以下の工事、工事発注内容や時期が未定の工事は記載してありません。

◆入札方法：指名競争入札

(入札方法についても変更となる場合があります。)

▼問合せ先 監理課契約検査係 ☎0964 (26) 5533

工事名	工事種別	工事概要	工事場所	入札予定時期	工事期間
干切漁港整備工事	土木	道路整備 L=142m	松島町阿村	第2四半期	約5カ月
市道寺尾大手原線道路改良工事	土木	道路改良工 L=50m、W=5.5m	大矢野町上	第3四半期	約3カ月
国道266号線改良工事	土木	改修舗装 L=1740m	松島町合津	第3四半期	約20カ月
前島市道1号(地区)改良工事	土木	付替整備 L=93.5m	松島町合津	第3四半期	約7カ月
前島2号改良工事	土木	改修整備 L=269.2m	松島町合津	第3四半期	約11カ月
前島グラウンド整備工事	土木	駐車場整備 5506㎡	松島町合津	第3四半期	約24カ月
柳埋立地配水管布設替工事	水道施設	水道管布設 HIVP Φ40 L=200m	大矢野町中	第3四半期	約3カ月
大瀧・中央配水池間送水管布設替工	水道施設	水道管布設 DCIP Φ200 L=400m	大矢野町登立	第3四半期	約4カ月
東満地区配水管新設工事	水道施設	水道管布設 HIVP Φ100 L=100m	大矢野町登立	第3四半期	約3カ月
中月地区配水管新設工事	水道施設	水道管布設 HIVP Φ50 L=100m	松島町内野河内	第3四半期	約3カ月
星平地区配水管新設工事	水道施設	水道管布設 HIVP Φ75 L=300m	松島町教良木	第3四半期	約2カ月
二間戸地区配水管布設替工事	水道施設	水道管布設 HIVP Φ75 L=100m	姫戸町二間戸	第3四半期	約3カ月
姫浦地区配水管布設替工事	水道施設	水道管布設 HIVP Φ40 L=200m	姫戸町姫浦	第3四半期	約3カ月
上天草物産館屋根付身障者駐車場設置工事	建築	屋根付き駐車場2台分	大矢野町中	第3四半期	約3カ月
情報提供施設整備(無線LAN及び観光案内看板)	電気通信	無線LAN及び観光案内看板	大矢野町中	第3四半期	約5カ月
鷺浦漁港泊地航路浚渫工事	しゅんせつ	浚渫 A=6000㎡、V=9000㎡	大矢野町維和	第3四半期	約3カ月
単県治山(上字松山)工事	と土工	モルタル吹付工 A=450㎡	大矢野町上	第3四半期	約3カ月
単県治山(教良木字堂ノ下)工事	と土工	簡易法砕吹付工 A=135㎡	松島町教良木	第3四半期	約3カ月
単県治山(登立字尾越ノ崎)工事	と土工	簡易法砕吹付工 A=300㎡	大矢野町登立	第3四半期	約3カ月
大道漁港葛崎地区4号物揚場工事	土木	浮体式係船岸 L=100m	龍ヶ岳町大道	第3四半期	約6カ月
上天草市姫戸統括支所新築工事	建築	鉄骨平屋建て(一部2階建て)、延床面積727.93㎡	姫戸町姫浦	第4四半期	約11カ月

工事名	工事種別	工事概要	工事場所	入札予定時期	工事期間
大矢野中学校旧体育館跡地整備工事	土木	造成工事一式	大矢野町中	第1四半期	約7カ月
登立小学校大規模改修工事	建築	校舎改修工事	大矢野町登立	第1四半期	約8カ月
今津小学校トイレ改修工事	建築	校舎トイレ改修工事	松島町合津	第1四半期	約6カ月
防災行政無線屋外子局改修工事	電気通信	アナログ方式からデジタル方式へ	龍ヶ岳町	第1四半期	約5カ月
蔵々漁港排水路改良工事	土木	フラップゲート設置	大矢野町維和	第1四半期	約3カ月
大道漁港葛崎地区7号防波堤工事	土木	防波堤 L=110m	龍ヶ岳町大道	第1四半期	約6カ月
市道環状西2号線道路改良工事(道整備)	土木	道路改良工 L=78m、W=7m	大矢野町上	第2四半期	約4カ月
市道環状西2号線道路改良工事(社交金)	土木	道路改良工 L=120m、W=7m	大矢野町上	第2四半期	約4カ月
市道中月線道路改良工事	土木	道路改良工 L=50m、W=5.5m	松島町内野河内	第2四半期	約3カ月
市道蔵々下山線道路改良工事	土木	道路改良工 L=40m、W=5.5m	大矢野町維和	第2四半期	約3カ月
湊大橋補修補強工事	と土工	橋梁補修補強工(上部工) L=57m、W=6.5m	松島町合津	第2四半期	約4カ月
姫浦橋補修工事	と土工	橋梁補修工(下部工) L=25m、W=7.3m	姫戸町姫浦	第2四半期	約4カ月
市道環状北線舗装工事	舗装	舗装工 L=750m	大矢野町登立	第2四半期	約4カ月
市道環状西1号線舗装工事	舗装	舗装工 L=100m	大矢野町中	第2四半期	約3カ月
市道米山星平1号線舗装工事	舗装	舗装工 L=200m	松島町教良木	第2四半期	約3カ月
市道西ノ浦松ヶ崎線舗装工事	舗装	舗装工 L=100m	大矢野町登立	第2四半期	約3カ月
市道合津西の浦4号線舗装工事	舗装	舗装工 L=50m	松島町合津	第2四半期	約3カ月
市道辺戸串元釜線舗装工事	舗装	舗装工 L=50m	姫戸町姫浦	第2四半期	約3カ月
市道赤崎団地4~8号線舗装工事	舗装	舗装工 L=100m	龍ヶ岳町大道	第2四半期	約3カ月
市道西ノ浜中央1号線道路整備工事	土木	道路整備 L=70m	大矢野町湯島	第2四半期	約3カ月
市道西辺1号線道路整備工事	土木	排水整備 L=50m	松島町今泉	第2四半期	約3カ月
市道神代線8号線道路整備工事	土木	排水整備 L=60m	姫戸町二間戸	第2四半期	約3カ月
市道洲崎2号線道路整備工事	土木	排水整備 L=80m	龍ヶ岳町樋島	第2四半期	約3カ月
市道寺尾大手原線水路改修工事	土木	床版工 L=30m	大矢野町上	第2四半期	約3カ月
市道合津先辺線道路整備工事	土木	道路整備 L=50m	松島町合津	第2四半期	約3カ月
上天草港(江樋戸港)改修工事	土木	物揚場整備 L=120m	大矢野町上	第2四半期	約9カ月
小瀬戸地区配水管布設替工事	水道施設	水道管布設 HIVP Φ50 L=200m	大矢野町中	第2四半期	約3カ月
瀬高地区配水管布設替工事	水道施設	水道管布設 HIVP Φ50 L=100m	大矢野町中	第2四半期	約3カ月
西部第1配水池配水流量計及び配水管新設工事	水道施設	流量計一式・配水管 HIVP Φ100 L=60m	大矢野町登立	第2四半期	約4カ月
樋島地区配水管布設替工事	水道施設	水道管布設 HIVP Φ75・50 L=200m	龍ヶ岳町樋島	第2四半期	約3カ月
市営新古園団地屋根改修工事	建築	屋根改修 3棟	松島町合津	第2四半期	約2カ月
市営二間戸団地設備改修工事	管	給水管、ガス管改修1式	姫戸町二間戸	第2四半期	約4カ月
下桶川漁港背後集落道整備工事	土木	As舗装 L=194m、A=620㎡、側溝 L=194m	龍ヶ岳町樋島	第2四半期	約3カ月

広報クイズ 図書カードをゲットしよう

●応募の方法

クイズの答えを記入して広報係まで送ってください。3問全問を正解した人の中から抽選で5人に500円分の図書カードを差し上げます。皆さまのご応募をお待ちしております。

なお、応募はハガキや封書に住所、氏名、年齢を書き添えて下記まで送付、または持参してください。もちろん広報の各コーナーへのご意見やお便りもお待ちしております。

※今回の締切りは、5月15日(木)消印有効

●申込場所

◇〒869-3692 大矢野町上1514
市役所(大矢野庁舎)市長公室

●問題

①2013上天草フォトコンテストグランプリ作品の作品名は何でしょう?「○○○○」の○の部分をお答えください。(ヒント:広報3月号表紙)

②4月29日、龍ヶ岳で開催されるキララ祭サンライズウォークは今年で第何回となるでしょうか?(ヒント:広報3月号27ページ)

③今年の箱根駅伝で2年ぶり4度目の優勝を成し遂げた大学は「○○大学」でしょうか?(ヒント:広報3月号6ページ)



●問合せ先 市長公室広報係 ☎0964 (26) 5525

新しい市消防団幹部を紹介します

4月1日付で消防団長のほか、一部幹部が改選され新しい体制が発足しました。新体制は、次のとおりです。消防団は、団長以下982人で組織され、火災発生時の消火活動はもとより、高潮時の沿岸警戒や定期的な火災予防活動を行っています。

しかしながら、団員数の減少、社会経済情勢の変化など消防団を取り巻く環境は大きく変化しており、また、今後予想される人口減少・高齢化に対応できる体制づくりに取り組んでまいります。

【団長】  まえもり しょういち 前森 昭一 (姫戸町)	【副団長】  にのみや かずお 二宮 和雄 (大矢野町)	【副団長】  わきもと しげる 脇本 茂 (松島町)	【副団長】  みぞぐち きんや 溝口 欽也 (姫戸町)	【副団長】  はしくち てつや 橋口 鉄也 (龍ヶ岳町)
--	---	---	---	---

【指揮隊長】
 山崎宝 (大矢野町)、植田一郎 (大矢野町)、植野智博 (松島町)、大石進也 (松島町)、山下勝一 (姫戸町)、須崎秀和 (姫戸町)、浜中光也 (龍ヶ岳町)、田中好三 (龍ヶ岳町)

【分団長】
 ○第1分団 水野敏光 (大矢野町) ○第2分団 池田輝 (大矢野町) ○第3分団 黒田高広 (大矢野町) ○第4分団 山崎勝喜 (大矢野町) ○第5分団 木山真一 (大矢野町) ○第6分団 佐伯伸一 (大矢野町) ○第7分団 藤本幸泰 (大矢野町) ○第8分団 高橋一也 (大矢野町) ○第9分団 林田敏男 (松島町) ○第10分団 釜田信也 (松島町) ○第11分団 中崎良二 (松島町) ○第12分団 坂田修一 (松島町) ○第13分団 田中茂敏 (松島町) ○第14分団 山辺満 (松島町) ○第15分団 坂田保喜 (姫戸町) ○第16分団 若松伸也 (姫戸町) ○第17分団 大塚俊英 (姫戸町) ○第18分団 田辺誠輔 (龍ヶ岳町) ○第19分団 中園良二 (龍ヶ岳町) ○第20分団 川端康文 (龍ヶ岳町)

上天草市緊急情報メールに登録しましょう

【「市民の安心確保」「安心して暮らせる上天草市づくりへ」】
 上天草市緊急情報メールは、市民の皆さまの携帯やパソコンのメール機能を活用し、生活に役立つさまざまな情報を迅速かつ正確にお知らせするシステムです。

【お知らせする情報】

○防災情報 ○火災情報
 ○その他の情報 (行政からのお知らせなど)

【上天草市緊急情報メール登録の仕方】
 ①ケータイから、emg@gw.ansin-anzen.jp に空メールを送信します。
 ※空メールとは、件名、本文を入れずに送信するメールのことです。スマートフォンでの空メール送信は件名に任意の1文字(「あ」など)を入力してください。
 ②登録フォームが返信されます。URLをクリックしてください。

※返信がない場合は携帯の指定受信設定をお願いいたします。URL付メールを拒否していると返信が来ない場合があります。詳しくは携帯電話ショップにてお問い合わせください。
 ③「本登録画面へ」ボタンをクリックし、出てきた画面の登録項目を入力し最後に「登録」ボタンを押してください。
 ※登録状況が把握できるよう、実名での登録をお願いします。名前などの本登録がない場合はメールが配信されませんので、必ず名前などの入力をお願いします。
 ○ご注意ください…「空メール送信後、返信が来ない」などの理由で、空メールを2回以上送信された人へ空メールの送信後返信されてきた画面の下部に「登録内容確認&変更」「配信再開」と表示される場合があります。その場合必ず「配信再開」ボタンを押してください。この作業を行わないとメールは配信されません。

【問合せ先】 総務課危機管理防災室 ☎0964 (26) 5544



熊本と東松島の「絆」

これまで頂いたご支援と東松島の現状

東松島市は、仙台市の北東に位置し、日本三景の一つである松島と面する市です。震災時には人口約4万3千人、震災による死者・行方不明者は1133人にも上りました。
 上天草市からも「チーム熊本」の一員として、10人の職員が東松島市での業務に携わりました。震災後3年がたち、熊本では被災地の情報に触れる機会も少なくなってきました。そんな中、被災地の現状はどうなっているのかを市民の方にお伝えするために、今回東松島からの報告という形で記事をご提供いただきました。

東松島市からの報告

東日本大震災発生後の東松島市には、これまで熊本県の皆さんから多くの支援を頂いています。ここでは、主な概要を紹介いたします。

震災発生直後の平成23年4月から12月まで、熊本県の県職員・市町村職員による合同支援チーム「チーム熊本」(全34次)が東松島市に派遣され、市役所での災害対応窓口業務や申請書類の整理、市内でのボランティア活動など多岐にわたるご支援をいただきました。

平成24年4月からは熊本市職員および熊本県内の市町村職員約40人が、東松島市の復興事業を担うため、最長1年間の長期派遣されています。

また、熊本県内の小学校から被災した東松島の学校へ支援米が提供、熊本市図書館より東松島市図書館への移動図書館バスの貸出など、さまざまなご支援をいただきました。

そして、くまモンも、被災した東松島の保育所などを訪れ、子どもたちを励ましていただきました。

現在、被災した東松島市民の皆さんが市内の1450戸以上の仮設住宅に入居し、また市内外の民間賃貸住宅などで今後の生活や将来の展望を模索しています。

今後の大きな課題として「住宅の再建」「公共交通機関の復旧」「雇用の確保と地域経済の復興」などが挙げられます。特に快適な住環境と安定した雇

用の確保が実現しなければ、本市からの人口流出を招きかねません。

東松島市では、被災した市民の皆さんにとって「災害に強く安全なまち」「安心して笑顔で暮らせるまち」となるよう、内陸部への集団移転先の造成工事と災害公営住宅の建設・入居、あわせて市民の住宅再建を推進しています。同時に、新たな地域コミュニティの形成・再構築のため、市と市民が一体となって協働で取り組む組織を立ち上げました。

また、持続可能で新たなライフスタイルとなるモデル都市を目指し、3年前、東松島市は国の環境未来都市の認定を受け、昨年夏には野蒜海岸近くにメガソーラーが完成しました。

そして、震災後から不通となり代行バスでの運行が続いているJR仙石線は、鉄道路線を内陸部に移して平成27年中に開通予定です。

津波で被害を受けた農地や漁港・河川海岸の堤防の復旧工事が現在も進められ、地域経済の担い手である市内の事業者たちも、それぞれの業種・分野で頑張っています。

復興への道のりはまだまだ長く険しいものがあります。これからも、被災地・東松島のことを想うこと、記憶することだけでも、大きな支援になります。

熊本県と東松島市の縁と絆が、これからもより一層深まることを願っています。

市では、地域の活性化に向けて、地域団体などが行う、自らの地域の課題解決に向けた取り組み方法を考え、それを実行する「自助自立のまちづくり」に資する事業を募集する予定です。

【募集期間】 4月25日（金）～5月26日（月）（予定）

【対象事業および助成額など】 平成26年度の予算の範囲内で、当該年度内に完了可能な次の事業に対して助成を行います。

▼団体などが持続可能な活動で、地域住民などに波及効果があるまちづくり事業に係る事業計画書（まちづくり計画）の策定およびそのための調査研究事業

※助成率は事業費の10分の10以内、助成限度額は10万円。

▼まちづくり計画に基づくハード事業
※地域団体の助成率は事業費の10分の10以内、NPO法人などの法人の助成率は事業費の5分の4以内、ともに助成限度額は500万円。

【例】 ○まちづくり活動の拠点整備

および地域間の交流施設整備事業など

○街並みの景観に配慮したファザード（建物の正面）の改修、植栽などの景観形成事業など

○地域の伝統、文化、郷土芸能、環境保全など

○その他、地域の特性および資源を生かしたまちづくり事業など

▼まちづくり計画に基づくソフト事業

※助成率は事業費の5分の4以内、助成限度額は50万円。

▼地域のまちづくりの推進に助言を与えるアドバイザーの招へいなど人材育成に関する事業

※助成率は事業費の10分の10以内、助成限度額は25万円。

※「過去（平成17年度～平成25年度）に採択された同一団体による同一事業」「宗教的活動、政治的活動、専ら特定の団体等の利益を追求する事業、公序良俗に反する事業等」「まちづくり団体等の組織や施設の運営に係る経費」については対象外とします。

※採択に当たっては、申請書類などの提出後、上天草市まちづくり事業推進運営委員会における審査の上、助成金の交付を決定します。

【助成対象者】

▼地域の活力の維持・活性化に向けた取り組みを行う地域団体

▼一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人および特定非営利活動法人または商工会。ただし、法人の申請の場合は、地域住民とともに地域の活性化の推進を行う場合に限る。

【応募方法】 応募される場合は、事業の説明および申請に必要な書類などをお渡しします。お問い合わせください。詳細については、市のホームページでもご覧いただけます。

【問合せ先】 企画政策課まちづくり・統計係
☎0964(26)5539

後期高齢者医療被保険者へのお知らせ

【後期高齢者医療制度の対象となる人】

- 75歳以上の人（75歳の誕生日から自動的に加入）
 - 65歳から74歳までの人で一定の障がいがある人（市（区）町村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入）
- ※一定の障がいがある人とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級および4級の一部の人などです。

【平成26・27年度の保険料率が決定】

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに見直されています。

○平成26年度および平成27年度保険料率

均等割額	4万7900円
所得割率	9.26%

※平成24年度・25年度と同じ保険料率です。

【平成26年度後期高齢者医療保険料の納め方】

後期高齢者医療保険料は、特別徴収（年金からの差し引き）または普通徴収（納付書または口座振替）により納めることになります。

○特別徴収の人
平成26年4月より年金からの差し引きにより保険料を納めていただきます

○普通徴収の人
平成26年7月より納付書または口座振替により保険料を納めていただきます。

○ご注意ください
現在普通徴収の人（年金受給額が年間18万円未満の方を除く）で平成25年4月2日～平成26年4月1日の間に75歳の誕生日を迎えられた人は、平成26年10月から特別徴収となりますのでご注意ください。

保険料額（年額）の計算方法

$$\text{保険料額（年額）} = \text{均等割額（4万7900円）} + \text{所得割額} \{ (\text{総所得金額等} - 33\text{万円}) \times (9.26\%) \}$$

※上限額が年額55万円から57万円へ変更となりました。

平成26年度は保険料軽減対象者が拡大します

所得が低い人や被用者保険加入者（※）に扶養されていた人の保険料は、継続して軽減されます。
※被用者保険とは協会けんぽ、健保組合、共済組合などです。

【所得が低い人の軽減】

- 保険料の均等割額（被保険者全員が等しく負担する保険料）の軽減
世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等が…
- ①「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで所得が0円となる場合
⇒保険料の均等割額を9割軽減
- ②「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯
⇒保険料の均等割額を8.5割軽減
- ③「基礎控除額（33万円）」+「24.5万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯（拡大）
⇒保険料の均等割額を5割軽減
- ④「基礎控除額（33万円）」+「45万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯（拡大）
⇒保険料の均等割額を2割軽減

- ※均等割の軽減判定についての総所得金額等は、公的年金等特別控除後（専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前）の金額になります。
- 保険料の所得割額（所得に応じて負担する保険料）の軽減
被保険者の総所得金額等が…
- ①「基礎控除（33万円）」+58万円を超えない人
⇒保険料の所得割額を5割軽減

【被用者保険加入者に扶養されていた人の軽減】

被用者保険加入者に扶養されていた人も、保険料が軽減されます。

特別措置として、当分の間は保険料の均等割額が9割軽減されます（所得割額はかかりません）。

○対象となる人…資格を得た日の前日まで、被用者保険加入者に扶養されていた人

【問合せ先】

保健課後期高齢者医療年金係 ☎0969(28)3375

まちづくり実践発表会・平成26年度まちづくり事業説明会

平成25年度にまちづくり事業に取り組んだ団体が活動内容およびその成果の発表を行います。

併せて、平成26年度まちづくり事業について、事業説明を実施しますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

【日時】 4月25日（金）午後2時開会
【場所】 市役所大矢野庁舎書庫棟2階会議室
【内容】

- まちづくり実践発表（3団体）
- ・上天草市商工会（買物支援マップ作成事業）
- ・倉江川地域活性化協議会（倉江川交流センター建設事業）
- ・上天草YOSAKOIハイヤ祭り実行委員会（よさこい祭りを通じた地域間交流促進と青少年育成・地域振興まちづくり事業）

○平成26年度まちづくり事業の説明
【問合せ先】 企画政策課まちづくり・統計係
☎0964(26)5539



第11回YOSAKOIハイヤ祭り（五橋祭会場）の様子



倉江川青ノリ加工作業の様子

お知らせ

税のひろば

4月の納期限は
4月30日(水)です
☎ 税務課

- ▼固定資産税 第1期
- ▼軽自動車税 全期
- ▼納期限 4月30日(水)
- ▼口座振替日 4月25日(金)
- ▼問合せ先
- 税務課固定資産税係
☎0964(26) 5520
- 税務課市民税係
☎0964(26) 5519

相談・申請

年金相談を実施します
☎保健課

- 相談日の1週間前までに必ず予約(受付)してください。
- ▼日時 5月16日(金) 午前10時30分～午後3時30分

けるよう、巡回相談窓口を開設しています

- 松島地区
- ・場所 市役所松島庁舎1階相談室
- ・開設日 毎月第2、第4木曜日
- ・時間 午前9時～正午
- 姫戸地区
- ・場所 市役所姫戸統括支所1階相談室
- ・開設日 毎月第1、第3木曜日
- ・時間 午前9時～正午
- 龍ヶ岳地区
- ・場所 市役所龍ヶ岳統括支所1階相談室
- ・開設日 毎月第1、第3木曜日
- ・時間 午後1時～午後4時
- ▼問合せ先・相談電話番号
☎0964(56) 0783

無料法律相談会を開催します

金銭、土地、家庭問題などに関する申立手続については、裁判所の職員が、登記、人権問題などに関する手続については法務局の職員がそれぞれ応じ、弁護士が同相談会に参加する地域においては、手続相談のみだけでなく各種法律相談についても弁護士が応

▼場所 市役所大矢野庁舎書庫棟1階会議室

- ▼問合せ先 保健課後期高齢者医療年金係
☎0969(28) 3375
- 本渡年金事務所にて年金相談予約受付中
- 待ち時間なしで、年金相談をお受けします。年金手帳をお手元に、本渡年金事務所までお電話をください。
- ▼問合せ先 本渡年金事務所 お客様相談室
☎0969(24) 2112

墓地などの経営許可申請について

☎環境衛生課

墓地などを新たに設置、拡張、廃止する場合には、事前に市の許可が必要となり、無許可のまま墓石の建立および納骨はできません。また個人や事業主が一括造成し、墓地として売買することは禁止されています。(墓地、埋葬等に関する法律第10条)

じます。

- なお、予約の必要はなく、お問い合わせは各地の裁判所へお願いします。
- 開催地区など
- ▼開催地区 熊本地区
- 日時 5月22日(木) 午前10時～午後3時
- 受付 午後2時30分まで
- 場所 くまもと県民交流館パレア(熊本市中央区)
- 弁護士による法律相談 有
- 問合せ先 熊本家庭裁判所 総務課
☎096(206) 5147
- ▼開催地区 玉名地区
- 日時 5月14日(水) 午前10時～午後3時
- 受付 午後2時30分まで
- 場所 熊本地方・家庭裁判所玉名支部(玉名市)
- 弁護士による法律相談 有
- 問合せ先 熊本地方・家庭裁判所玉名支部
☎0968(72) 3037
- ▼開催地区 山鹿地区
- 日時 5月19日(月) 午前10時～午後3時
- 場所 熊本地方・家庭裁判所山鹿支部(山鹿市)
- 弁護士による法律相談 有
- 問合せ先 熊本地方・家庭裁判所山鹿支部
☎0968(44) 5141
- ▼開催地区 阿蘇地区

たとえ、自らが所有する土地(農地、山林も含む)や、新たに土地などを購入し造成する場合でも、事前に墓地の経営許可の申請をしていただく必要があります。

墓地を経営することが出来るのは、地方公共団体・宗教法人・公益法人などに限られますのでご注意ください。(厚生省通達・墓地経営・管理の指針等について)

ご不明な点は環境衛生課までご相談ください。

※墓地の経営とは、墓地の設置・管理・運営することを行います。

▼問合せ先 環境衛生課衛生係
☎0964(26) 5524

児童扶養手当の支給額変更について

☎福祉課

児童扶養手当の支給額が4月支給分から次のとおり変更されることになりました。

- 日時 5月8日(木) 午前10時～午後3時
- 場所 熊本地方・家庭裁判所阿蘇支部(阿蘇市)
- 弁護士による法律相談 無
- ▼開催地区 八代地区
- 日時 5月9日(金) 午前10時～午後3時
- 受付 午後2時30分まで
- 場所 熊本地方・家庭裁判所八代支部(八代市)
- 弁護士による法律相談 有
- 問合せ先 熊本地方・家庭裁判所八代支部
☎0967(22) 0063
- ▼開催地区 人吉地区
- 日時 5月21日(水) 午前10時～午後3時
- 場所 熊本地方・家庭裁判所人吉支部(人吉市)
- 弁護士による法律相談 有
- 問合せ先 熊本地方・家庭裁判所人吉支部
☎0966(23) 4855

問合せ先

- 上天草市消費生活センター
市役所大矢野庁舎1階
☎0964(56) 0783
- 上天草市ふるさとハローワーク
市役所大矢野庁舎1階
☎0964(57) 4510
- 上天草市農林水産物加工品開発研究センター
〒869-3603
上天草市大矢野町中11582-24
☎0964(56) 6100
- 松島地区清掃センター
〒861-6105
上天草市松島町教良木236-264
☎0969(57) 0161

▼変更前の支給金額(月額)
(平成26年3月支給分まで)

- 全額支給 4万1140円
- 一部支給 4万1130円～9710円
- ▼変更後の支給金額(月額)
(平成26年4月支給分以降)
- 全額支給 4万1020円
- 一部支給 4万1010円～9680円
- ※児童2人目は5000円加算、3人目から児童1人増すごとに3000円加算
- ▼問合せ先 福祉課子育て支援係
☎0969(28) 3351

行政相談を実施します

☎総務課

行政に関する苦情、要望および意見などがありましたら、お気軽にご利用ください。

- ▼開設日 5月1日(木)
- 松島 午後1時～午後4時
- 松島庁舎1階相談室
- ▼開設日 5月8日(木)

しごと探しと就労支援

- 県では、仕事探しのカウンセリングから、就職後の支援までを一カ所で提供し、求職者一人一人に対応したきめ細かな支援を行います。
- 気軽にご相談ください、お待ちしております。
- ▼キャリアアカウンセリング(予約優先) キャリアアカウンセラーが、今後の就職活動の進め方について、きめ細かく助言を行います。
- 相談受付時間 月～金曜の午前9時～午後6時30分、土曜の午前10時～午後4時30分
- 予約・問合せ等電話番号
☎096(352) 0895
- ▼生活相談 保育、公営住宅、健康保険、年金などの生活に関する相談・情報提供を行います。
- 相談受付時間 月～木曜の午後1時～午後4時30分
- 相談等電話番号
☎096(351) 0500
- ▼労働相談 専門の相談員が解雇、労働条件、賃金などに関する職場でのトラブルなどについて、中立の立場から助言を行います。
- 相談受付時間 月～金曜の午前9時～午後6時30分、土曜の午前10時～午後4時30分
- 相談等電話番号
☎096(333) 2294

イベント・募集

- グローバルジュニアドリム事業の団員を募集します
- 小学5・6年、中学生の皆さん。くまモン営業部長から青少年大使として任命してもらい、一緒に台湾に行きませんか?
- 青少年大使として高雄市長表敬、高雄市の子どもたちとの交流、県産品流通視察などを予定しています。今年の夏、台湾での新しい出会いから得た感動を、大使として県民に報告してくれる団員を募集します。
- 詳しくは、学校配付の募集要領または県のホームページをご覧ください。
- ▼募集期間 4月21日(月)～5月29日(木)
- ▼問合せ先 県くらしの安全推進課
☎096(333) 2294

グローバルジュニアドリム事業の高校生リーダーを募集します

今年の夏、青少年大使として台湾に派遣される小学生・中学生をサポートしてくれる高校生を募集します。参加される高校生の皆さんも、くまモン営業部長から青少年大使として任命され、高雄市長表敬、高雄市の子どもたちとの交流、県産品流通視察などを行っていただく予定です。参加費はパスポート申請費用以外は県が負担いたします。詳しくは、学校配付の募集要領または県のホームページをご覧ください。

▼募集期間 4月21日(月)～5月12日(月)
▼問合せ先 県くらしの安全推進課
☎096(333)2294

第36回「少年の主張」熊本県大会の作品を募集します

中学生の皆さん。自分の体験・夢・希望を発表してみませんか。
第36回「少年の主張」熊本県大会への作品を募集しています。9月27日(土)に県庁で開催される熊本県大会にお

いて最優秀賞受賞者は県代表として選出され、九州プロック代表2人に選出されると全国大会へ出場することができ、「ミクロナシア諸島自然体験交流」に参加することができます。(経費は主催者負担)詳しくは、学校配付の募集要領または県のホームページをご覧ください。

▼問合せ先 県くらしの安全推進課
☎096(333)2294

平成26年第1回危険物取扱者試験が実施されます

平成26年第1回危険物取扱者試験が次のとおり実施されます。
▼日時 6月8日(日)
▼場所 天草工業高校
▼申込期間 4月23日(水)まで
申込書は消防本部予防課または、お近くの消防署・分署に配置しております。詳細については、問合せ先へお尋ねください。

▼問合せ先
○天草広域連合消防本部予防課 ☎0969(22)3305
○大矢野分署

その他

市職員人事異動

☎総務課

□4月1日付()は前所属 ※係長は主幹兼係長
■総務企画部▽部長 静谷正幸(健康福祉部長)
●市長公室▽市長公室長兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 村川和敬(観光おもてなし課長)▽広報係長 古賀忠明(市長公室)▽泉田利博(県派遣終了)
●総務課▽課長補佐 赤瀬耕作(学務課長補佐)▽兼選挙管理委員会事務局 山城教潤(市長公室)▽益田誠也(社会教育課)▽松林徹(新規採用)
▼ふるさと財団派遣▽山下祐一郎(学務課)
▼県大阪事務所派遣▽本多孝行(税務課)

▼県天草地域振興局派遣▽係長内藤誠一(農林水産課)
▼九州運輸局派遣▽橋本進之介(企画政策課)
▼上天草市・宇城水道企業団派遣▽係長 堀江隆徳(上天草市・宇城水道企業団派遣)派遣終了 上天草総合病院▽蕪久美(総務課)
●財政課▽財政係長 岡原正和(農林水産課農業振興係長)▽水田一(県派遣終了)
●監理課▽課長 木本昌亮(農業委員会事務局長)▽課長補佐 浜岡祐功(建設課長補佐)▽管財係長 瀬脇和弘(監理課)▽山本洋治(社会教育課)▽加藤美帆(総務課付)
●企画政策課▽課長補佐 平井宏(保健課後期高齢者医療年金係長▽まちづくり・統計係長 宮崎誠吾(社会教育課スポーツ推進係長)▽企画係長 佐藤始(環境衛生課環境係長)▽米田耕一郎(高齢者ふれあい課)
▼情報推進室▽情報推進室長 山口千重(保健課国民健康保険係長)▽藤本賢(高齢者ふれあい課)▽川端直(企画政策課)▽坂本正宏(企画政策課)▽永田秀明(財政課)
■経済振興部
●農林水産課▽課長 山本一洋(保健課長兼健康づくり

介(企画政策課)
▼上天草市・宇城水道企業団派遣▽係長 堀江隆徳(上天草市・宇城水道企業団派遣)派遣終了 上天草総合病院▽蕪久美(総務課)
●財政課▽財政係長 岡原正和(農林水産課農業振興係長)▽水田一(県派遣終了)
●監理課▽課長 木本昌亮(農業委員会事務局長)▽課長補佐 浜岡祐功(建設課長補佐)▽管財係長 瀬脇和弘(監理課)▽山本洋治(社会教育課)▽加藤美帆(総務課付)
●企画政策課▽課長補佐 平井宏(保健課後期高齢者医療年金係長▽まちづくり・統計係長 宮崎誠吾(社会教育課スポーツ推進係長)▽企画係長 佐藤始(環境衛生課環境係長)▽米田耕一郎(高齢者ふれあい課)
▼情報推進室▽情報推進室長 山口千重(保健課国民健康保険係長)▽藤本賢(高齢者ふれあい課)▽川端直(企画政策課)▽坂本正宏(企画政策課)▽永田秀明(財政課)
■経済振興部
●農林水産課▽課長 山本一洋(保健課長兼健康づくり

推進課長)▽課長補佐 迫本潤一郎(財政課長補佐兼財政係長)▽農業振興係長 宮崎真司(企画政策課まちづくり・統計係長)▽水産漁港係長 小浦嘉彦(学務課施設係長)▽耕地林務係長木下修司(農林水産課)▽立花和則(建設課)▽森圭志(建設課)▽松本大紀(新規採用)
●観光おもてなし課▽課長 大塚扶美枝(産業雇用創出課長補佐)▽課長補佐 海崎竜也(観光おもてなし課長補佐兼観光振興係長)▽観光振興係長 山川康興(観光おもてなし課)
●産業雇用創出課▽課長補佐 岡元宏洋(企画政策課長補佐)▽荒木勝樹(県大阪事務所派遣終了)
■建設部▽部長 澤村弘史(税務課長)
●建設課▽課長補佐 本田善生(監理課長補佐)▽和田真哉(農林水産課)▽西岡功一(新規採用)
●都市整備課▽課長 勇光也(監理課長)▽水環境係長 倉橋伸太郎(福祉課)
■市民生活部▽部長 緒方雅文(水道局長)
●税務課▽課長 井手口康隆(税務課長補佐)▽課長補

田龍弥(学務課)▽田崎正明(学務課)
●社会教育課▽課長補佐 中田光治(企画政策課企画長)▽スポーツ推進係長 山崎大勝(監理課)▽生涯学習係長 徳弘恵吾(社会教育課)▽松本洋司(福祉課)▽浮島信吾(社会教育課・運転手)▽最上辰徳(農林水産課)▽荒木羽純(保健課)●会計課▽野口修平(新規採用)■水道局▽局長 藤島幸治(農林水産課長)▽工務係長 渡辺政明(市民窓口課総務係長)▽佐々木亮治(水道局工務係長)▽吉本昭一(教良木河内出張所)▽山下正太(新規採用)
■農業委員会事務局▽事務局長 坂本一也(農林水産課長補佐)▽鎌釣仁(総務課兼選挙管理委員会事務局)
□問合せ先 総務課人事給与係 ☎0964(26)5527

▼野田敬子(市民窓口課)▽山下一保(姫戸統括支所長)▽大西訓(学務課長)▽松田治(福祉課生活支援係長)▽浦中節代(高戸保育園主任保育士)
▽岩崎隆一(姫戸統括支所)▽川崎千穂美(高戸保育園)▽福丸榮俊(水道局)▽磯部正昭(水道局)▽瀨崎直子(水道局)
□問合せ先 総務課人事給与係 ☎0964(26)5527

ミツバチに対する農業危害防止について

カンキツ類の開花期防除に当たっては、ミツバチに農業散布による危害が生じないように、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前に情報交換を行うとともに、農業散布に当たってはミツバチや巣箱に農業がかからないよう十分注意しましょう。

問合せ先

○県畜産課 ☎096(333)2381
○県畜産課 ☎096(333)2401
○天草地域振興局農業普及・振興課 ☎0969(22)4264

佐 山崎久美(税務課市民税係長)▽市民税係長 松本憲昭(高齢者ふれあい課保険給付係長)▽鎌田章博(総務課付)▽釜田雅弘(会計課)▽山城千晶(大矢野窓口センター)▽水野有香(新規採用)▽東山裕(新規採用)
●環境衛生課▽衛生係長 杉本恒明(税務課)▽環境係長 濱田忠(企画政策課情報推進係長)
●大矢野窓口センター▽窓口センター長兼湯島出張所長 四丸浩二(維和出張所長)
▼維和出張所▽出張所長 平野洋二(高齢者ふれあい課長補佐)
●市民窓口課▽課長 福丸功(教良木河内出張所長)▽総務係長 鬼塚佐菜子(税務課)
▼教良木河内出張所▽出張所長 赤星博英(都市整備課水環境係長)
●姫戸統括支所▽統括支所長 中田清治(都市整備課長)▽山下佐代(福祉課)
●龍ヶ岳統括支所
▼樋島出張所▽出張所長 佐々木幹一(税務課)
■健康福祉部▽部長 野崎秀満(高齢者ふれあい課長)
●福祉課▽生活支援係長 青

山文晴(監理課管財係長)▽障がい福祉係長 益田佳世(福祉課)▽山内浩子(総務課付)▽島崎久巳(市民窓口課)▽瀬内雄大(高齢者ふれあい課)▽四丸雄介(新規採用)▽植田大志(新規採用)
▼高戸保育園▽主任保育士 丸尾美和子(大道保育園)
●保健課▽課長 尾崎忠男(上天草総合病院派遣終了)課長補佐)▽後期高齢者医療年金係長 森誠司(社会教育課生涯学習係長)▽国民健康保険係長 赤穂幾朗(農業委員会事務局)▽久具尚貴(新規採用)
●健康づくり推進課▽課長 鬼塚ふき子(健康づくり推進課長補佐兼母子保健係長)▽課長補佐 船元恵美子(健康づくり推進課成人保健係長)▽母子保健係長 中田智子(健康づくり推進課)▽成人保健係長 杉田ひとみ(福祉課障がい福祉係長)▽健康増進係長 永野富子(高齢者ふれあい課管理係長)
●高齢者ふれあい課▽課長 井手口隆光(社会教育課長補佐)▽課長補佐 堀川雅輔(環境衛生課衛生係長)▽管理係長 平本望(樋島

出張所長兼主幹)▽保険給付係長 赤穂勝一(税務課)▽柿原佳奈(健康づくり推進課)▽古永理恵(総務課)▽矢野賢作(新規採用)▽竹川知佐(新規採用)
■教育部▽部長 舛本伸弘(市長公室長兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長)
●学務課▽課長 宇藤竜一(総務課長補佐)▽審議員 中野理規(県教育職員より)▽課長補佐 前方正広(学務課学務係長)▽学務係長 大石智奈美(学務課)▽施設係長 中崎亮(農林水産課水産漁港係長)▽指導主事 福田直理(県教育職員より)▽川本良助(福祉課)▽宮崎有理子(新規採用)
▼維和小学校▽坂本真衣(上小学校)▽平田小百合(維和小学校)
▼阿村小学校▽福田博子(今津中学校)
▼姫戸小学校▽岡本武子(今津小学校)
▼松島中学校▽倉橋良子(阿村小学校)
▼中南小学校▽西村優一(龍ヶ岳小学校)
▼阿村小学校▽岩本浩美(中南小学校)
▼出向終了 県教育職員▽沼

市職員退職者

☎総務課

▽坂中孝臣(総務企画部兼建設部長)
▽楠本金生(総務課付け部長)
▽大谷達巳(市民生活部長)
▽寺本正和(教育部長)
▽渡辺日出男(大矢野窓口セ

工事等入札結果

☎ 監理課

- 入札日▼工事（委託）名①
- 工事（委託）場所②契約者③
- 契約金額④工事（委託）期間
- 2月18日入札分
- ▼姫戸小学校教員住宅解体工事
- ① 姫戸町二間戸762番地
- ② (株) 坂本工業（松島町）
- ③ 55万6500円
- ④ 2月～3月
- ▼今津中学校部室棟解体工事
- ① 松島町合津2649番地
- ② (株) 坂本工業（松島町）
- ③ 135万4500円
- ④ 2月～3月
- ▼市営宮の前団地屋根改修工事（その3）
- ① 松島町合津地区内
- ② 松永組（松島町）
- ③ 258万3000円
- ④ 2月～3月
- ▼市営宮の前団地屋根改修工事（その4）
- ① 松島町合津地区内
- ② 深水建設（松島町）
- ③ 224万4900円
- ④ 2月～3月
- ▼前島地区大規模開発行為及び自然公園許可申請に係る実施設計書作成委託
- ① 松島町合津地区内
- ② (株) エイト日本技術開発

熊本支店（熊本市）

- ③ 2394万円
- ④ 2月～3月
- 3月4日入札分
- ▼北部農道及び市道改良工事に伴う寄船地区配水管布設替工事
- ① 大矢野町登立地区内
- ② (有) 植田工務店(大矢野町)
- ③ 346万5000円
- ④ 3月～5月
- ▼問合せ先 監理課契約検査係
- ☎ 0964 (26) 5533

食中毒に注意しましょう

遠足や運動会、ハイキングなど屋外でのイベントが多い季節になりました。

気温が高くなると食中毒が起こりやすくなりますので、食品の取扱いは十分な注意が必要です。食品の衛生的な取扱いを心がけましょう。

▼お弁当をつくるときは

- 必ず食べる当日に作りましょう。
- 作る前、食べる前には手をよく洗きましょう。
- 食品は、中心部までしっかりと加熱し、十分に冷ましてから清潔な箸で弁当箱につめましょう。
- お弁当は涼しいところで保

管し、早めに食べましょう。

○食べ残しの食品は、思い切って捨てましょう。

▼バーベキューをするときは

生肉には0・157、カンピロバクター、サルモネラなどの食中毒菌が付いている可能性があります。

○生肉と野菜は別々に盛りつけましょう。

○「焼くときの箸」と「食べるときの箸」は区別しましょう。

○肉は中心部まで十分に加熱して食べましょう。

▼魚釣りやハイキングをするときは

見慣れない野草やフグなどの素人調理はしないようにしましょう。

▼食用と間違えやすい有毒植物

- バイケイソウ：オオバギボウシ、ギョウジャニンニク
- 間違えやすい
- スイセン：ニラ、ノビルと間違えやすい
- トリカブト：ニリンソウ、モミジガサと間違えやすい
- イヌサフラン：ギョウジャニンニク、ギボウシと間違えやすい

楽しい思い出を台無しにしないためにも、食中毒には十分注意しましょう。

▼問合せ先 県天草保健所

70～74歳の国民健康保険加入者の人へ医療費の窓口負担が見直されます

70歳から74歳の人の窓口負担は、法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。

見直しに当たっては、高齢の人の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える人から段階的に実施されることとなりました。

- 平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人（誕生日が昭和19年4月2日以降の人）
- 70歳の誕生月の翌月の診療から、窓口負担が2割になります。（ただし、各月1日が誕生日の人はその月から）
- 例：平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える人は、5月の診療から2割負担になります。
- ※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。
- ※なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。
- 平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人（誕生日が昭和19年4月1日までの方）
- 平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。（平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える人は、これまでの3割負担から1割負担になります。）
- ※一定の所得がある人は、これまでどおり3割負担です。
- ※窓口負担の毎月の負担上限額も変わりません。
- 問合せ先 保健課国民健康保険係
- ☎ 0969 (28) 3354

わんさんで笑顔

国民年金の種別と手続き

国民年金の加入者の種別は3種類に分かれています。

<第1号被保険者>

農林漁業・商業などの自営業者。学生やフリーターなども含む。

<第2号被保険者>

厚生年金・共済組合に加入しているサラリーマンなど。

<第3号被保険者>

第2号被保険者に扶養されている配偶者。

□保険料の納め方

第1号被保険者は、月額1万5250円（平成26年度）の保険料を自身で納めます。第2号被保険者は、加入している厚生年金・共済組合の保険料として給料から天引きされます。第3号被保険者は、個人で納める必要はありません。（配偶者が加入する年金制度が負担するため）

□年金の手続き先

第2号被保険者と第3号被保険者の手続きは、勤め先の事業主などが行います。

第1号被保険者の手続きは、市の窓口で行います。

なお、第2号被保険者が60歳未満で退職すると、第1号被保険者になるため、市の窓口で資格取得の手続きを行うことになっています。

第3号被保険者が60歳未満で、①配偶者の退職、②本人のパート等収入の増加（130万円以上）③離婚などの理由で被扶養配偶者でなくなると、第1号被保険者になるため、必ず市の窓口で資格取得の手続きを行ってください。

- 相談・問合せ先
- 本渡年金事務所
- ☎ 0969 (24) 2154
- 市保健課後期高齢者医療年金係
- ☎ 0969 (28) 3375

市のデータ	
人口	29,997人 (- 241)
男性	14,113人 (- 109)
女性	15,884人 (- 132)
世帯数	12,154戸 (- 57)
市の面積	126.15km ²
平成26年3月31日現在 () は前月比	

光化学スモッグの発生に注意しましょう！

3月から10月頃までにかけて日差しが強くなるに伴い、県内では「光化学スモッグ」が発生しやすい季節になります。気温が20℃以上で風が弱い日には発生しやすく、1日のうちでは、午前11時から光化学オキシダントの濃度が上昇し始め、午後1時～午後4時頃に最も高くなります。

▼光化学スモッグ注意報にご注意を

光化学スモッグが発生すると、敏感な眼、鼻、のどに影響を受けやすく、「眼がチカチカする」「のどがイガイガ

光化学スモッグ発生のメカニズム



する」などの症状が現れるため、光化学オキシダントの濃度が基準を超えた場合、県から「光化学スモッグ注意報」が発令されます。注意報が発令された場合は、屋外での運動などはやめ、できるだけ早く室内に入ってください。

もし、症状が現れたら、水道水などのきれいな水で洗眼、うがいなどを十分に行い安静にしてください。それでも回復しない場合や、咳や頭

痛など他の症状が続く場合は、病院で診察を受けてください。

▼大気環境情報メール（熊本県メール配信サービス）に登録ください

県内における光化学スモッグ注意報などの発令やPM2.5（微小粒子状物質）の注意喚起時などにおいて、その情報を直接メールで受信することができます。

- ① メールアドレス sky@231231.jp に、携帯電話から空メールを送信。
 - ② 数分後、自動的に返信されてくるメール文末のURLをクリック。
 - ③ 登録画面が表示されたら、必要事項を選択し、登録ボタンを選択して完了。
- ※PM2.5とは：大気中に漂う

善意に感謝（敬称略）

粒径が2.5マイクロメートル以下の非常に小さい物質で、肺の奥まで入りやすく、粒子表面にさまざまな有害な成分が吸収・吸着されていることから、健康への影響が懸念されています。（マイクロメートルとは、1000分の1ミリのことで、人の髪の毛の大きさが約70マイクロメートルと言われています）。県からの注意喚起の際には、「外出の自粛」「適切なマスクの着用」「屋内の換気を最小限にする」などの自己対策が勧められており、特に、呼吸器系や循環器系疾患のある人、小児、高齢者などは慎重に行動することが必要です。

▼ボランティア活動

市内の福祉施設（南風苑・松朗園・きららの里・翔洋苑・相生荘）でボランティアサーブスをした人を紹介します。

- 中田理髪店、ノウブル、松尾かよ子、橋本豊子、創作菓子工房アローム、本郷絵手紙もみじ会、天理教大矢野支部、西山カラオケ教室、濱口民謡教室、龍ヶ岳連合会、大矢野民協OBスマー ト会、木下とも子、なごみ、藤乃会、龍ヶ岳町老人クラブ、洗濯ボランティア

- ▼問合せ先 県環境保全課
- ☎ 096 (333) 2269

**こんにちは、
地域包括支援センターです**

自分らしい生活を送るために、
一人一人が介護予防を行きましょう

介護予防とは、「できるだけ介護の状態になることを防ぐ（遅らせる）こと。要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと、さらには軽減を目指すこと」です。介護予防を行うことで、健康寿命（日常生活に制限がない期間）が延び、いつまでも自分らしい生活をおくることができます。

平均寿命と健康寿命との差は、日常生活に制限のある「不健康な期間」を意味し、平成22年で、男性が約9年、女性が約12年となっています。

誰もが、いつまでもいきいきと過ごし、自分らしい生き方や暮らしを楽しみたいと思っておられます。そのためには、心もからだもできるだけ長く健康を保ち続けることが何よりも重要です。

しかし、からだの機能は、少しずつ変化します。少し歩きづらい、疲れやすいなど感じた時、年のせいだからと諦めて、これまで行っていた活動や外出をしなくなると、活動が低下し筋力が衰えたり関節が固くなったりします。また、食欲が減り栄養不足になってしまい、体力が落ち、気力や意欲が低下し、負のスパイラルに陥ってしまいます。このように、負のスパイラルに陥ってしまう事で、ちょっとした不調から、支援や介護が必要な状態に繋がってしまうのです。

市では、65歳以上の人で、要支援・要介護状態となるおそれの高い人を把握する事業を行っています。今年度は「高齢者の介護予防と生活に関するアンケート調査」という名称で実施します。調査票が届いた人はアンケートをご記入の上、ご郵送ください。ご自分の状態を確認できるように、個人結果表をお渡しする予定です。この中で、一人一人へのアドバイスや必要な介護予防の事業の紹介もおこないます。ご自分らしい生活を送るために、一人一人が介護予防をおこなっていきましょう。

【問合せ先】
市地域包括支援センター（松島庁舎）
☎ 0969（28）3378

**市ホームページに掲載する
バナー広告を募集しています**

市では、市ホームページの一部を広告媒体として有効活用し、市民サービスの向上と地域経済の活性化に寄与するため、バナー広告を募集しています。

●募集枠数 5枠（先着順）

●バナー広告の規格

- ① 大きさ（1枠） 縦45ピクセル・横160ピクセル
- ② 画像形式 GIF（アニメーションGIF不可）、JPEG、PNG
- ③ データ容量 10KB以下

●掲載料金（1枠につき）

- ・市内事業者 5000円/月
※市内に事務所、事業所、店舗、工場、営業所などを有する事業者
- ・市外事業者 8000円/月
※市内事業者以外の事業者

●掲載期間 1ヶ月単位 複数月の掲載が可能（平成27年3月まで）

●募集期間 バナー広告枠の空き状況により随時募集

●申込方法

バナー広告の掲載を希望する場合は、広報係までお問い合わせください。また、申込方法など詳細は市ホームページにも掲載しています。

●申込・問合せ先

市長公室広報係 ☎ 0964（26）5525
【ホームページURL】 <http://www.city.kamiamakusa.kumamoto.jp/>



広報特派員を募集しています

広報紙、ホームページにおいて、市民参画による新鮮で魅力ある地域情報の提供を推進するために、今年度も上天草市広報特派員を募集します。文章を書くのが苦手という人や、写真撮影に自信が無いという人も広報担当者が協力して取り組みますので、興味のある人は安心してご応募ください。

●活動内容（以下について年1・2回）

- ・地域で活躍する人や伝統行事などの取材・執筆
- ・広報特派員会議への出席

●応募資格 市内在住の20歳以上の人

●募集人員 13人 ※応募多数の場合は選考

●委嘱期間 平成27年3月31日まで

●謝礼 図書カード（5000円分）を支給

※ただし、会議などへの出席にかかる費用については自己負担となります。

●募集締切 5月15日（木）必着

※郵送の場合は15日の消印有効

●応募方法

広報特派員申請書に必要事項を記入し、郵送・電子メール・持参のいずれかで応募してください。

申請書は、市長公室、市民窓口課、姫戸・龍ヶ岳統括支所に備え付けてあります。市ホームページからもダウンロードできます。

●申込・問合せ先

市長公室広報係 ☎ 0964（26）5525
メールアドレス koushitsu@city.kamiamakusa.lg.jp



平成26年度 子育て支援事業のご案内

仕事などの社会的活動と子育てなどの家庭生活との両立を容易にするとともに、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができる環境づくりを目的として行っています。

【ファミリーサポートセンター】

子育てのお手伝いをしてほしい人（依頼会員）と、子育てのお手伝いができる人（協力会員）が、ファミリーサポートセンターを仲介して、相互援助活動を有料で行う会員組織です。

【放課後児童クラブ・学童保育】

児童クラブは、保育園、小学校の空き教室などに設置し、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学校児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供します。

【開所時間延長保育】

保護者の勤務状況など、やむを得ない事情により、通常の保育時間を超えて保育が必要な場合、延長して保育します。

【休日保育】

保護者が日曜日や祝日に勤務をするために家庭で保育ができない場合、休日保育を実施します。

【子育て支援センター】

子育ての孤独感、負担感の解消を図り、地域の子育て中の親子の交流の促進や育児相談等を実施します。

○子育て親子の交流の場の提供

○子育て等に関する相談

○地域の子育て関連情報提供

○保育遊びや育児講座・講演会

【ショートステイ・トワイライトステイ】

○ショートステイ

疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、失跡、転勤、出張、学校などの公的行事などで一時的に子育てができなくなった場合、7日を限度にお子さまをお預かりします。

○トワイライトステイ

仕事などが恒常的に夜間にわたる家庭の児童で、夜間（午後10時まで）や休日に子どもの面倒をみる事ができなくなった場合、お子さまをお預かりします。

【問合せ先】 福祉課子育て支援係

☎ 0969（28）3351

市のホームページにも子育て支援事業の情報を掲載しています。
<http://www.city.kamiamakusa.kumamoto.jp/>

**平成26年3月2日執行
上天草市農業委員会委員一般選挙の選挙結果をお知らせします**

定員16人を超える立候補届がありませんでしたので、右のとおり当選人が決定しました。（敬称略）

任期は、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間です。

委員の報酬は、会長が年額36万円、会長職務代理者が年額33万円、委員が31万円です。

□問合せ先

○農業委員会に関すること
農業委員会事務局

☎ 0964（26）5530

○選挙に関すること
市選挙管理委員会

☎ 0964（26）5526



届出順	氏名	住所
1	森 和敏	龍ヶ岳町大道
2	蓮田 治住	姫戸町姫浦
3	桑原 勝博	龍ヶ岳町樋島
4	源 義通	松島町今泉
5	松岡 健二郎	松島町合津
6	木下 好生	大矢野町上
7	元梅 信助	大矢野町登立
8	小松野 勝	大矢野町上
9	岡部 公威	松島町内野河内
10	藤川 斎	姫戸町二間戸
11	山田 了一	大矢野町中
12	岩崎 國重	大矢野町中
13	松岡 辰弥	大矢野町登立
14	西岡 光雄	大矢野町維和
15	山口 勝喜	大矢野町登立
16	藤島 邦夫	大矢野町上

上天草 食の産地交流会



関東、関西、九州、熊本からバイヤーを招いて、「上天草 食の産地交流会」を2月27・28日に行いました。バイヤーの皆さんは、生産現場などを実際に見て回ることで、生産者と積極的な交流が自然と生まれていた様子でした。

1月に行われた「上天草 食の目利きディスカッション」で提案されたことを生産者が生かした催し。今回は単なる商談会ではなく、バイヤーとの交流をテーマに、持ち時間30分程度の指名交流制とし、真剣な面持ちで商談が行われていました。大阪から訪れたバイヤーは「商品に強い思いを感じます。もっと自信を持って売り出して良いと思います」と話していました。



山田蒼志郎くん

松島町

- 誕生日 平成22年1月30日
- パパ 山田 勉さん
- ママ 望さん
- 両親からひとこと
おねえちゃんと仲良くね♡



かわいい子どもの写真を募集しています!

上天草市に在住している1~3歳のお子さんで①住所②子どもの氏名③ふりがな④生年月日⑤保護者の氏名⑥子どもに対するコメント(30字以内・どなたからでも結構です)⑦連絡先を添えて上天草市市長公室広報係(〒869-3692 上天草市大矢野町上1514)まで送ってください。なお、写真の裏面には、お子さんのお名前を記入してください。応募多数の場合は、先着順に掲載となりますのでご了承ください。

※原則お写真の返却は致しませんのでご了承下さい

▽4月から広報を担当させていただきますこととなりました。1年生らしく元気ハツラツで頑張りますので、よろしく願います。(I)
▽4月は新入学の時期。一年生の皆さんは胸弾む時ですね。▽今までと違う生活が始まる皆さんは、交通事故などにはくれぐれも気をつけください。安全第一です。(K)
▽4月から総務課へ異動することになりました。担当した5年の間には、たくさんの人と出会い、取材をさせていただきました。広報紙はいろいろな人に支えられてできていると思います。ありがとうございました。(Y)

編集後記